

丹羽広域事務組合

水道ビジョン

2019 = 2030

改訂版

いつでも

どこでも

いつまでも

令和6年3月

丹羽広域事務組合水道部

目 次

第1章 ビジョン改訂の趣旨と位置付け

- 1. 改訂の趣旨 1
- 2. 位置付け 2

第2章 水道事業のあゆみ 3

第3章 水道事業の現況

- 1. 水需要の動向 6
- 2. 水道原水・水質 7
- 3. 水道施設 8
- 4. 危機管理 15
- 5. お客さまサービス 20
- 6. 環境への配慮 22
- 7. 経営状況 24

第4章 今後の事業環境と課題

- 1. 人口減少と水需要の動向 28
- 2. 更新需要の増加と資金の確保 29
- 3. 人材の育成と技術の継承 30
- 4. SDGs達成に向けた施策の推進 31
- 5. 今回ビジョンの中間評価 32
- 6. 今後対処すべき課題の整理 34

第5章 水道事業の目指す将来像

- 1. 目指す将来像 35
- 2. 施策の体系図 36

第6章 具体的施策

- 1. 安全な水道（安全） 37
- 2. 強靱な水道（強靱） 39
- 3. 水道サービスの継続（持続） 47

第7章 経営戦略

1. 策定趣旨	52
2. 計画の位置付け	52
3. 計画期間	52
4. 現状分析	53
5. 経営の基本方針	56
6. 経営目標の設定	56
7. 投資・財政計画	57
8. 今後検討予定の取組	66

第8章 水道整備実施計画

1. 計画の趣旨	67
2. 計画策定の方針	68
3. 計画の概要	69

第9章 フォローアップ

資料編	71
-----	----



第1章 ビジョン改訂の趣旨と位置付け

1. 改訂の趣旨

丹羽広域事務組合水道部は、大口町上水道及び扶桑町内の町営水道や組合営の簡易水道を統合し、昭和47年に「尾張北部水道企業団」として発足しました。その後、平成14年に丹羽消防組合と統合し、現在の丹羽広域事務組合となりました。現在では、給水普及率も大口町、扶桑町ともに99%以上に達し、今後さらに、安全・安心な水道水を供給し続ける取り組みが求められます。

その一方で、人口の減少、節水型機器の普及、節水意識の向上など、水需要の伸びを期待することが難しくなり、今後の財政収支への影響が課題となります。また、昨今の大規模災害や自然災害の経験を踏まえ、これまでの災害対策を抜本的に見直した危機管理が求められるなど、課題が生じています。

これらの課題に対応していくために、平成31年3月に「丹羽広域事務組合水道ビジョン」および、その実現に向けた具体的な実行計画である「丹羽広域事務組合水道事業経営戦略」を策定しました。また、令和3年3月に安定した水道を構築することを目的とし、水道ビジョンおよび経営戦略に基づき、給水区域全体を対象とした「第4次水道整備実施計画」を策定しました。

計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行った上で、今後の水道事業をとりまく状況の変化に対応するため、「丹羽広域事務組合水道ビジョン」および「丹羽広域事務組合水道事業経営戦略」を見直し、「第4次水道整備実施計画」と整合を図り、改訂しました。



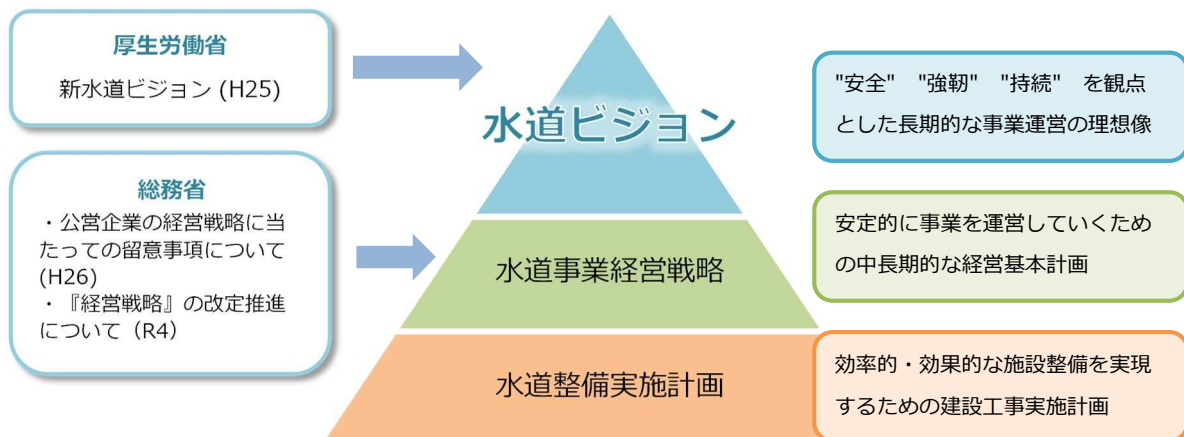
丹羽広域事務組合水道部

2. 位置付け

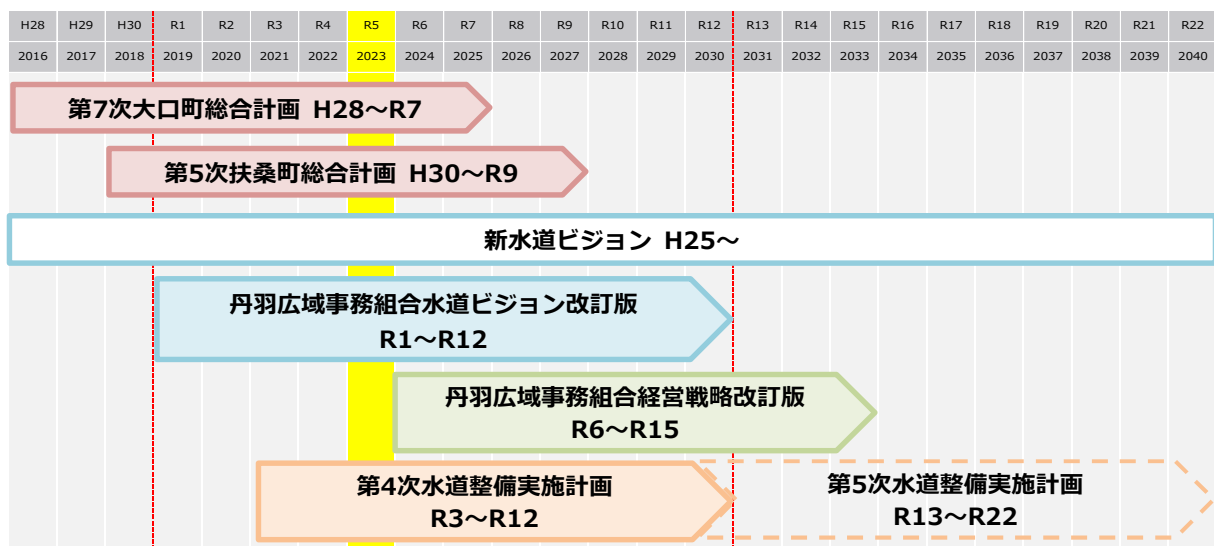
平成30年12月に公布された改正水道法では、水道事業者等に対し、水道の直面する課題に対応し、基盤強化を図るため、水道事業の広域化、施設の統廃合、施設の延命化、水道事業の健全な経営の確保などに取り組むことが求められています。

また、厚生労働省が平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」では、“安全”、“強靱”、“持続”の3つの観点から、今後も水道が国民の生活や経済活動を支えていき、50年100年後の将来を見据えた水道を理想像として掲げています。

「丹羽広域事務組合水道ビジョン」は、「新水道ビジョン」の視点到留意しつつ、水道部の目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた今後の取り組み方策と目標を示した計画です。その目標の実現に向けて具体的施策である「丹羽広域事務組合水道事業経営戦略」や「第4次水道整備実施計画」に基づき適正な事業運営を推進し、社会情勢や財政状況などの変化に応じて、定期的な見直しを図ります。



丹羽広域事務組合水道ビジョンの位置付け



各計画期間の一覧

第2章 水道事業のあゆみ

創設事業・変更事業（昭和47年～）

水道部は、昭和47年に尾張北部水道企業団水道事業として、計画給水人口65,500人、1日最大給水量26,200m³/日、1人1日最大給水量400ℓの規模で事業認可を受け、同年、給水を開始しました。

昭和50年には給水人口や給水量の増加に伴い、県営水道の受水を開始するために変更事業の認可を受け、昭和53年には河北配水場のPCタンクの1号池を、昭和56年には2号池を新設しました。その後も、各水道施設の改修・更新を実施しました。

第1期拡張事業・第2次変更（平成17年～）

平成17年の第1期拡張事業では、計画給水人口56,100人、1日最大給水量23,900m³/日、1人1日最大給水量426ℓの規模となり、水源の改良や整備を行いました。

第2期整備事業（平成30年～）

平成30年の第2期整備事業では、計画給水人口58,500人、1日最大給水量20,700m³/日、1人1日最大給水量354ℓの規模で、老朽化した施設の更新及び維持管理の効率化を目的に、点在する水道施設を統廃合し、新規配水場の建設に着手しています。

水道事業認可^{※1}の沿革

事業名	認可 (届出) 年月日	認可 番号	目標 年次	計画 給水 人口 (人)	1日最大 給水量 (m ³ /日)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	主な事業内容
創設	昭和47年 3月31日	厚生省環 第262号	昭和55年	65,500	26,200	400	<ul style="list-style-type: none"> 尾張北部水道企業団発足 河北配水場管理棟竣工
変更事業	昭和50年 4月30日	50指令環 第45-3号	昭和55年	65,500	26,200	400	<ul style="list-style-type: none"> 県営水道受水開始 PCタンク1号池完成 PCタンク2号池完成 丹羽広域事務組合発足
第1期 拡張事業	平成17年 3月14日	16生衛 第69-2号	平成25年	56,100	23,900	426	<ul style="list-style-type: none"> 河北配水場配水ポンプ 及びポンプ盤更新
第1期 拡張事業 第1次変更 (軽微な変更)	平成23年 1月17日	健水収 0117 第3号	令和2年	58,500	21,000	358	<ul style="list-style-type: none"> 柏森北部配水場改良 大口北部配水場改良 大口南部配水場改良
第2期 整備事業	平成30年 3月2日	厚生労働省 発生食 0302 第2号	令和10年	58,500	20,700	354	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑北部配水場築造

※1 水道事業認可 水道事業認可とは、水道事業を創設またはその基礎的な条件を変更する際に、所管官庁にその審査を受けるもの。認可申請書に記載される必記事項、審査内容等は水道法に規定されている。

丹羽広域事務組合水道部のあゆみ

事業名	年月	内容	事業名	年月	内容	
創設	昭和46年 6月	企業団設立準備委員会発足	事業更	4月	漏水対策年次計画（第3次）着手 料金改定	
	12月	企業団設立許可（愛知県）				
	昭和47年 3月	尾張北部水道企業団水道事業認可（厚生省）	第1期 拡張 事業	平成17年 3月	水道事業変更認可（厚生労働省） No.1配水ポンプ及びポンプ盤更新 （河北配水場）	
	4月	尾張北部水道企業団発足 給水開始		12月	管理棟耐震補強工事（河北配水場）	
昭和50年 3月	河北配水場管理棟竣工	18年 3月		No.3配水ポンプ及びポンプ盤更新 （河北配水場）		
変更事業	昭和50年 4月	水道事業変更認可（愛知県）	第1（第1期） 拡張 事業 （変更）	19年 2月	県水支援連絡管布設	
	5月	県営水道受水開始		7月	下水道料金徴収業務受託 コンビニエンスストアでの料金徴収開始	
	51年 4月	料金改定		20年 3月	No.2配水ポンプ更新（河北配水場）	
	53年 7月	PCタンク（4,600m ³ ）1号池完成		21年 3月	丹羽広域事務組合地域水道ビジョン策定	
	56年 1月	江南市と緊急連絡管接続（斎藤）		平成23年 1月	水道事業変更認可（厚生労働省）	
	2月	PCタンク（4,600m ³ ）2号池完成			3月	柏森北部配水場改良
	3月	第1期拡張事業完了			4月	第3次水道整備実施計画 着手
	11月	江南市と緊急連絡管接続（柏森） 非常時用エンジン付ポンプ設置（河北配水場）			9月	柏森東部水源改良
	57年 8月	料金改定			26年 3月	斉藤水源改良
	58年 3月	河北配水場場内整備工事			28年 3月	大口北部配水場改良
	59年 3月	定速ポンプ設置（河北配水場）	30年 3月		大口南部配水場改良	
	61年 3月	江南市と緊急連絡管接続（奈良子）	平成30年 3月		水道事業変更認可（厚生労働省）	
	61年 4月	漏水対策年次計画（第1次）着手			5月	南新田水源・大口中部水源廃止
	62年 9月	水道料金オンラインシステム導入			11月	遠方監視設備新設 丹羽広域事務組合水道ビジョン、経営戦略策定
	11月	自動通報装置設置（8水源）		平成31年 1月	境山水源廃止	
	63年 4月	第1次水道整備実施計画 着手 料金改定		3月	扶桑北部第1水源、第2水源新設	
	7月	自動通報装置設置（6水源）		令和2年 1月	扶桑北部配水場配水池（1,200m ³ ）完成	
	平成元年 3月	自家発電設備設置（河北配水場）		2月	河北第1水源、河北第2水源廃止	
	2年 3月	大口北部水源及び斎藤水源改良 可変速ポンプ設置（河北配水場）		11月	小水力発電設備導入	
	3年 3月	大口南部水源改良		令和3年 2月	扶桑北部配水場（2,400m ³ /日）完成	
	4年 3月	東川水源改良		3月	扶桑北部配水場 給水開始（小淵、南山名地区） 小淵配水場廃止 南山名配水場廃止	
	5年 3月	柏森南部水源改良		4月	第4次水道整備実施計画 着手	
	6年 3月	南山名水源改良		9月	北定松配水場廃止 東川配水場廃止 高雄西部配水場廃止	
	9年 3月	PCタンク（2号池）緊急遮断弁設置	令和4年 4月	水道料金改定 給水負担金改定		
	11年 4月	漏水対策年次計画（第2次）着手	11月	加圧式給水車導入 水道料金スマートフォン決済導入		
	13年 2月	PCタンク（1・2号池）ドーム改修	令和5年 3月	配水ポンプ用発電機設置（河北配水場）		
	4月	第2次水道整備実施計画 着手				
	14年 3月	受変電設備更新（河北配水場）				
	4月	丹羽消防組合と統合し、丹羽広域事務組合発足				
	15年 3月	No.2配水ポンプ盤及び計装盤・ 補機盤設備更新（河北配水場）				
	16年 3月	No.4配水ポンプ及びポンプ盤更新 （河北配水場）				

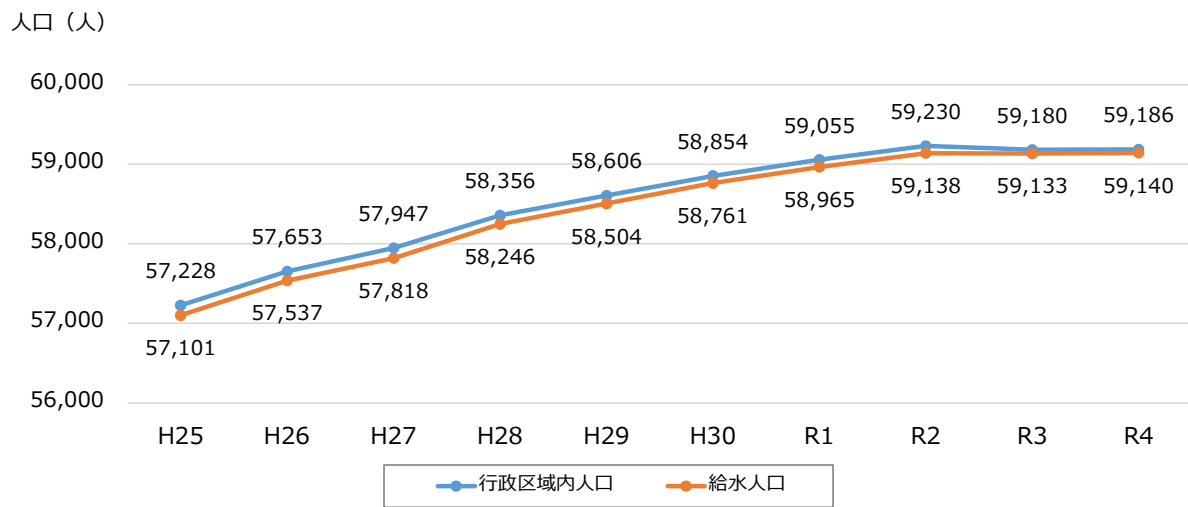
第3章 水道事業の現況

1. 水需要の動向

(1) 給水人口

大口町及び扶桑町の総人口は、高度成長期以降、土地区画整理事業等による転入者の増加もあり、年々増加が続いていましたが、令和2年度以降横ばい傾向が続いています。

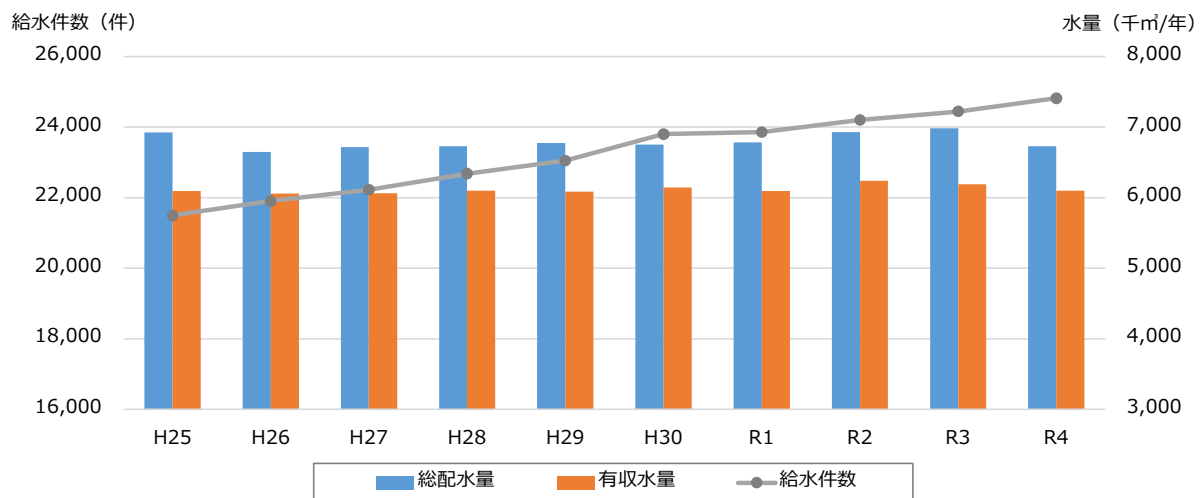
給水人口も同様に横ばい傾向が続いており、令和4年度の給水人口は59,140人となっています。



人口の推移

(2) 配水量

給水件数は、緩やかな増加傾向を示していますが、総配水量及び有収水量は、節水型機器の普及や節水意識の向上などにより横ばい傾向を示しています。



給水件数と総配水量の推移

2. 水道原水・水質

(1) 水道原水

水道原水は、井戸から汲み上げた地下水（自己水）と、愛知県水道用水供給事業の水道用水（県水）から賄っております。令和4年度の水道原水の内訳は、自己水が36%で、県水が64%となっています。

(2) 水質

水道部の水源では、良質な地下水を取水できるため、塩素消毒のみで給水しています。

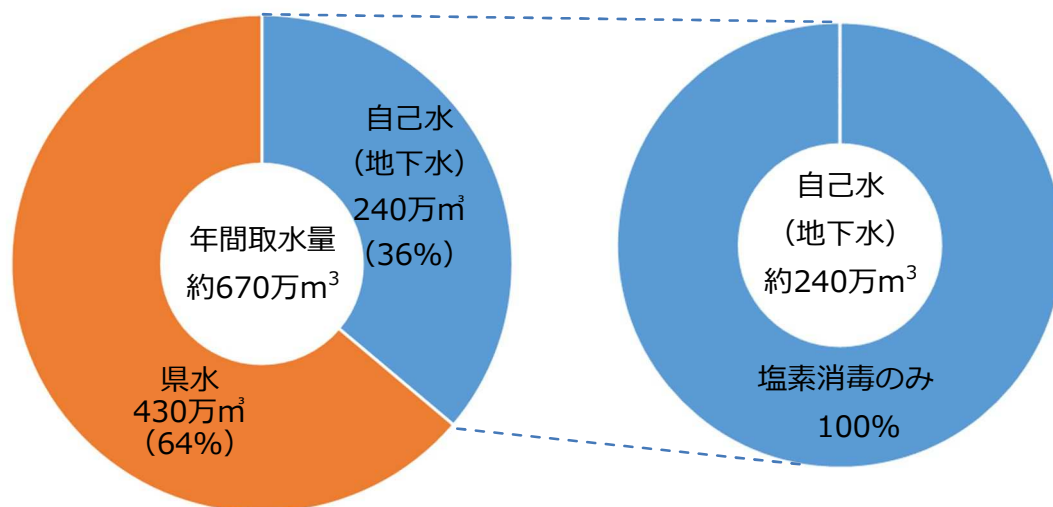
地下水は、深井戸で取水しており、地表から汚染される影響は少ないですが、より安全で、より良質な水をお届けするために、水質検査計画を策定し計画的に水質検査を行い、検査結果についてもホームページ等で公表しております。

なお、水質検査は、(公社)日本水道協会の水道GLPを取得し、厚生労働省が公表している検査精度調査結果において測定精度が良好と判定された検査機関（第1群機関）へ外部委託しています。

水道部としては、検査が適切に行われているか、検査機関の管理体制の強化を図っています。今後もこの取り組みを継続する必要があります。

また、水源から給水栓に至る総合的な水質管理を実現し、水道水質に万全を期すために、毎年「丹羽広域事務組合水安全計画」を見直し、運用していきます。

今後も、安全でおいしい水道水を供給していくために、水安全計画の運用状況のチェックや見直しを行う必要があります。



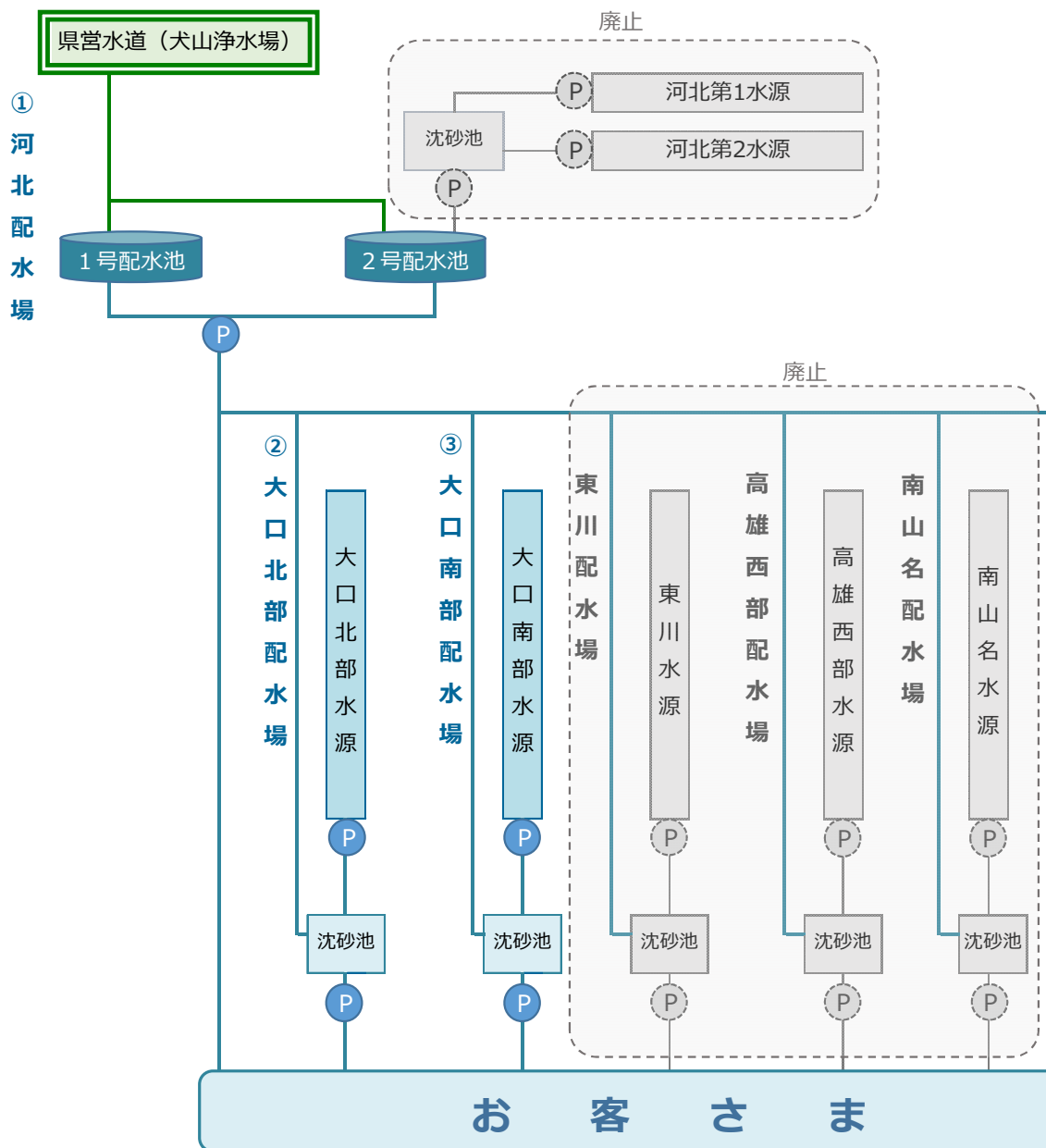
水道原水の内訳 (令和4年度実績)

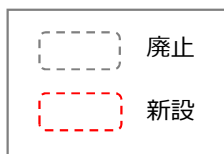
浄水方法の内訳

3. 水道施設

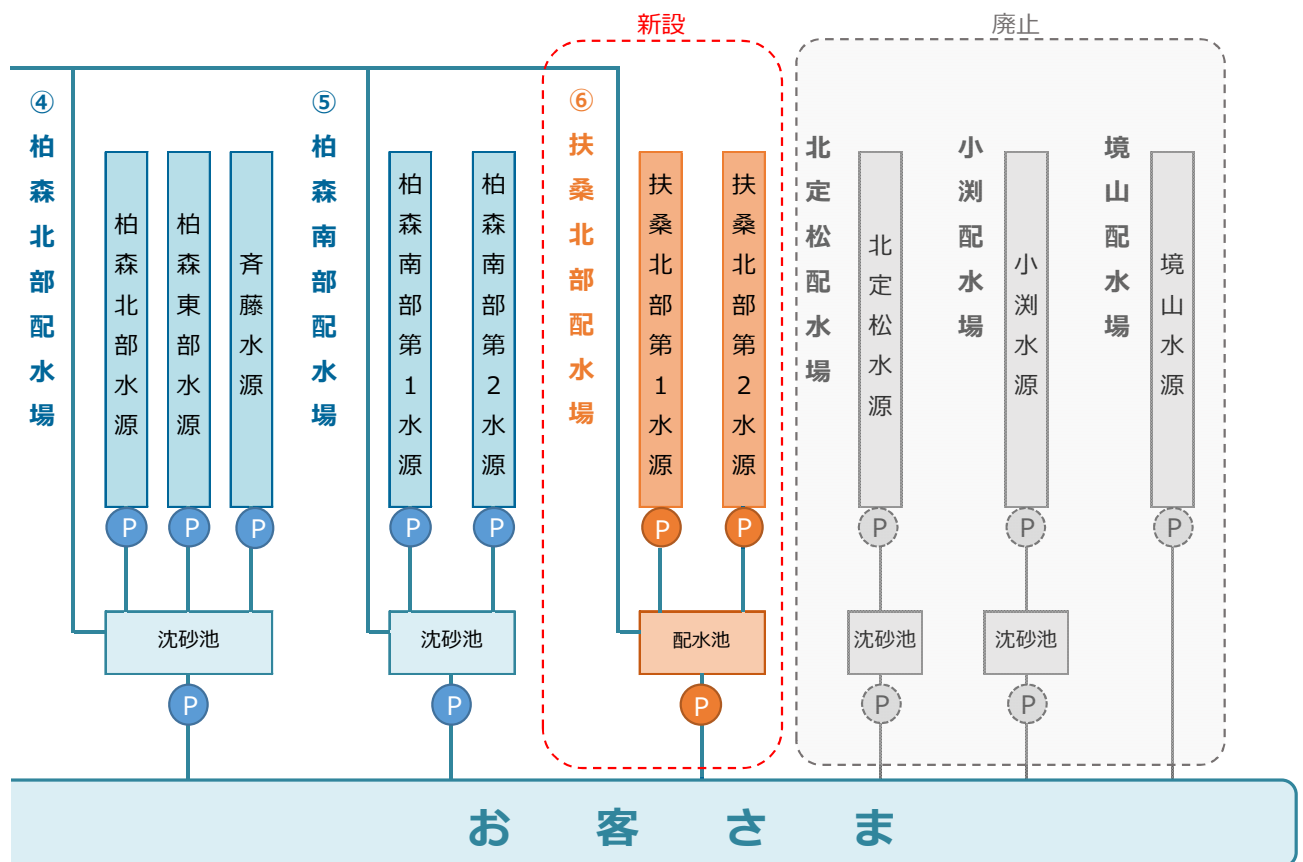
(1) 水源から給水までの流れ

施設の統廃合により、配水施設は6か所、水源となる井戸は9か所になりました。井戸から汲み上げられた地下水は、塩素消毒され、お客さまのもとへ供給されます。





- ・平成31年1月 境山配水場 廃止
- ・令和2年2月 河北第1水源、河北第2水源 廃止
- ・令和3年3月 扶桑北部配水場 給水開始
- ・令和3年3月 小湊配水場、南山名配水場 廃止
- ・令和3年9月 北定松配水場、東川配水場、高雄西部配水場 廃止



(2) 施設概要

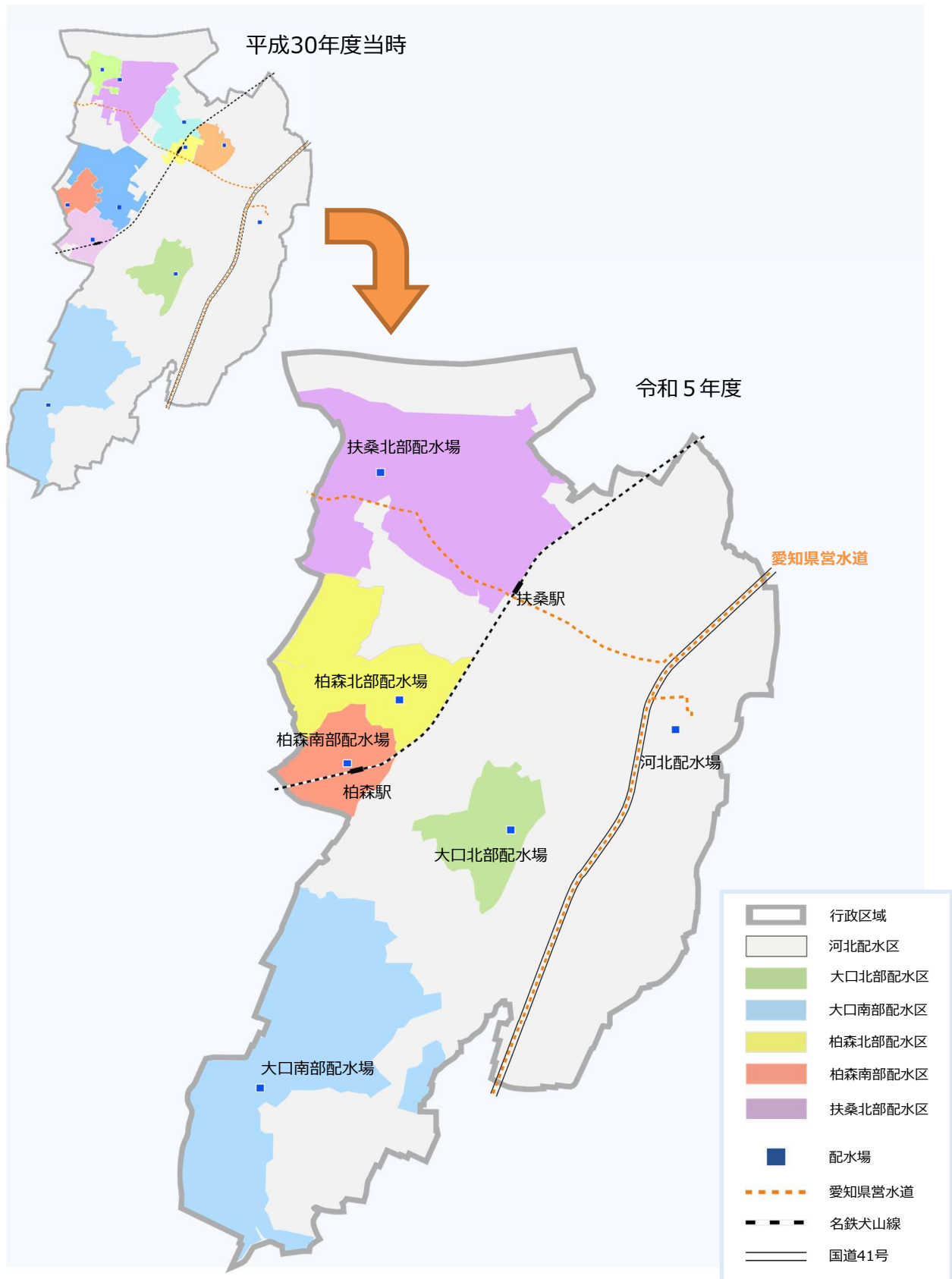
水道施設の概要 (1)

名称	設備名称		形状寸法・仕様
河北配水場	配水池		PC造 1号池 4,600m ³ PC造 2号池 4,600m ³ (緊急遮断弁付)
	配水ポンプ		可変速φ250×φ200×75kW~4基
	電気設備	受電電圧	6,600V
		変圧器	500kVA 6,600V/440V
			75kVA 6,600V/210V
20kVA 6,600V/210V・105V			
自家用発電機設備	6,600V×437.5kVA		
配水ポンプ用発電機	440V×150kVA		
大口北部配水場	大口北部水源	取水井	φ400×40m
		取水ポンプ	固定速φ100×11kW~1基
	沈砂池		RC造 100m ³
	配水ポンプ		可変速φ80×15kW~3基
大口南部配水場	大口南部水源	取水井	SUS φ300×43m
		取水ポンプ	固定速φ100×15kW~1基
	沈砂池		RC造 360m ³
	配水ポンプ		可変速φ80×15kW~3基
柏森北部配水場	柏森北部水源	取水井	φ300×53m
		取水ポンプ	固定速φ65×3.7kW~1基
	柏森東部水源	取水井	φ250×50m
		取水ポンプ	固定速φ65×5.5kW~1基
	斉藤水源	取水井	φ300×52m
		取水ポンプ	固定速φ80×5.5kW~1基
	沈砂池		RC造 470m ³
配水ポンプ		可変速φ80×15kW~3基	

水道施設の概要（2）

名称	設備名称		形状寸法・仕様
柏森南部配水場	柏森南部第1水源	取水井	φ300×50m
		取水ポンプ	固定速φ65×3.7kW～1基
	柏森南部第2水源	取水井	φ350×44m
		取水ポンプ	固定速φ80×7.5kW～1基
	沈砂池		RC造 30m ³
配水ポンプ		可変速φ80×11kW～3基	
扶桑北部配水場	扶桑北部第1水源	取水井	SUSφ400×85m
		取水ポンプ	固定速φ100×15kW～1基
	扶桑北部第2水源	取水井	SUSφ400×85m
		取水ポンプ	固定速φ100×15kW～1基
	配水池		ステンレス鋼板製 1,200m ³ ～1池(2槽式)
	配水ポンプ		可変速φ100×φ80×30kW～3基
	電気設備	受電電圧	6,600V
変圧器		200kVA 6,600V/210V	
		20kVA 210V/105V 0.1kVA 6,600V/105V	
自家用発電機設備		210V×150kVA	

(3) 給水区域



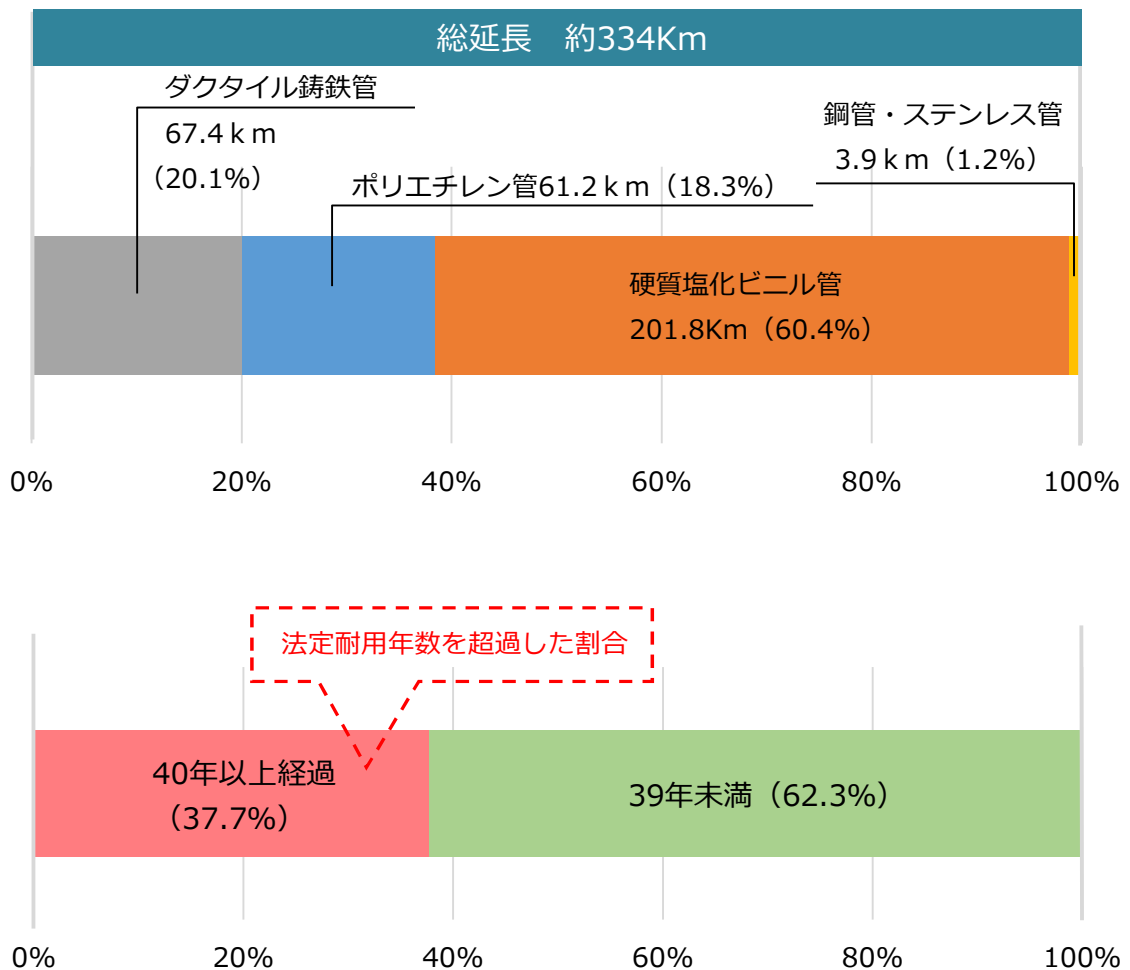
(4) 管路

昭和47年の給水開始以降、管路の整備を行い、令和5年3月現在で、その延長は約334kmとなっています。また、そのうち、約60%を硬質塩化ビニル管が占めています。

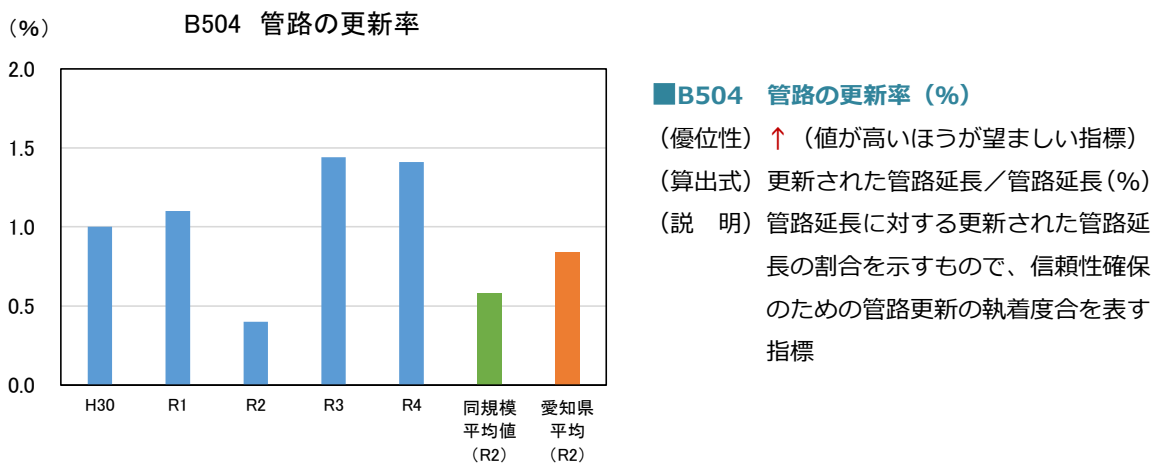
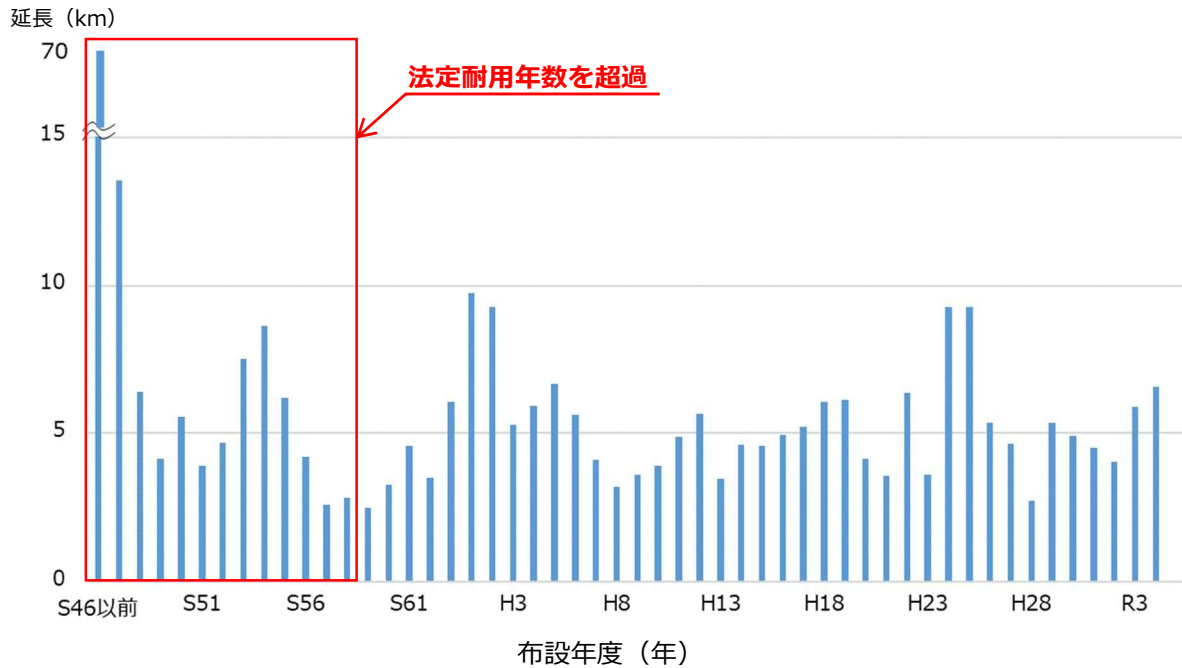
布設年度別にみると、企業団設立前の昭和46年以前に集中的に布設されており、管路の法定耐用年数の40年を超えている管は、全体の約38%を占めています。

管路の老朽化が進行すると濁り水の発生や漏水が増加するため、濁り水や漏水が多発する路線を中心に管路の洗管作業や更新工事を行っています。近年の管路更新率は、愛知県の平均値を上回る水準となっています。

今後とも管路を適正な状態で使用し続けるために、管路の洗管や更新を計画的に実施する必要があります。



【上段】管種の割合【下段】法定耐用年数経過の割合
(基準年：R5.3、Φ50以上の配水管、導水管、送水管)



業務指標 (PI : Performance Indicator) とは

平成17年1月に公益社団法人日本水道協会が規格化し制定した「水道事業ガイドライン」(平成28年3月規格改正)に基づき、水道事業の施設能力や経営状況など、事業全般にわたって数値化したもので、多角的な視点から事業経営の自己診断を行うことができます。

これらの業務指標を算出することで、水道部の現状を数値化し、わかりやすく、かつ客観的に把握することができます。

<優位性>

- ↑ … 値が高いほうが望ましい指標
- ↓ … 値が低いほうが望ましい指標
- … 他の指標と併せて評価する指標

<凡例>

- 丹羽広域事務組合
- 同規模事業体平均値
- 愛知県平均値

<他事業体との比較>

同規模事業体：「現在給水人口30,000人以上100,000人未満」

4. 危機管理

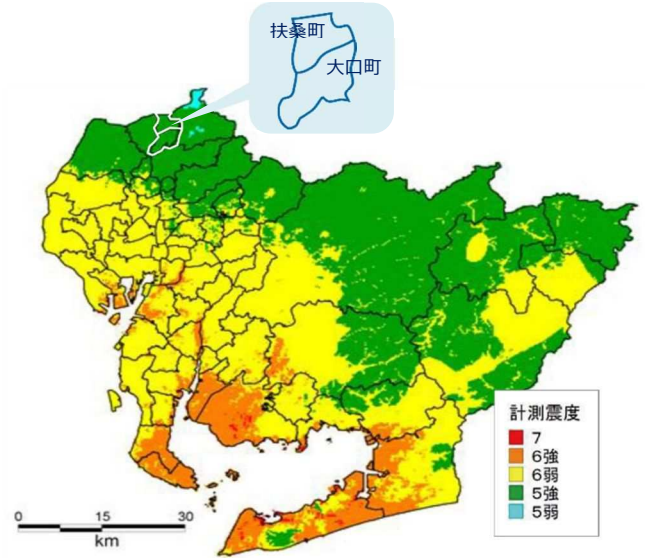
(1) 災害の動向

愛知県では、過去に数多くの地震被害が発生しており、過去約100年程度の間、愛知県内で大きな被害をもたらした地震は、昭和19年に発生した東南海地震になります。

過去に起きた大地震は、海溝型地震と内陸型地震のタイプに分けることができ、愛知県での海溝型地震は、東南海地震をはじめ、東海地震、東海・東南海連動地震、内陸型地震では、養老—桑名—四日市断層地震が想定され、この地域は、最大震度5強と想定されています。

しかし、東日本大震災以降、想定の見直しにより、南海トラフ沿いで連動発生する「南海トラフ巨大地震」、マグニチュード9クラスの巨大地震が発生する可能性があることで、東海地方を中心にさらに大きな被害が起こると想定されています。

今後は、大規模な地震に備え、耐震化対策の推進や応急給水及び施設等の復旧を迅速に対応できる危機管理体制の確立が必要となります。



震度分布図『過去地震最大モデル』

南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（宝永、安政東海、安政南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデル（扶桑町地域防災計画R4年3月修正版）

海溝型地震と内陸型地震

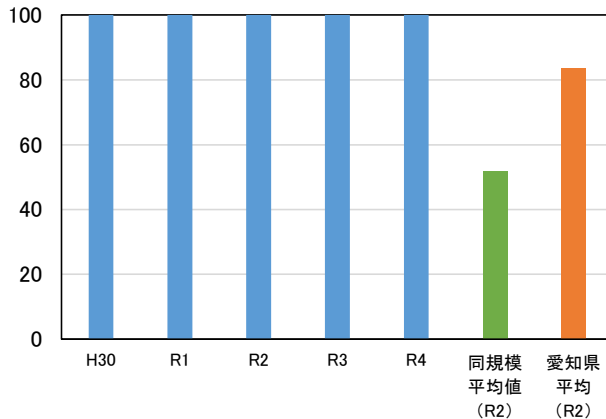
種別	名称
海溝型地震	東海地震、東南海地震
	東海・東南海連動地震
	南海トラフ巨大地震
内陸型地震	養老—桑名—四日市断層地震

(2) 地震対策の現状

水道部では、今後発生の可能性のある大規模地震に備えるために、地震対策を計画的に進めています。

平成17年度には、河北配水場管理棟の耐震補強工事を実施しました。また、配水池の耐震化は、耐震化率100%を達成しています。

(%) B604 配水池の耐震化率



■B604 配水池の耐震化率 (%)

(優位性) ↑ (値が高いほうが望ましい指標)

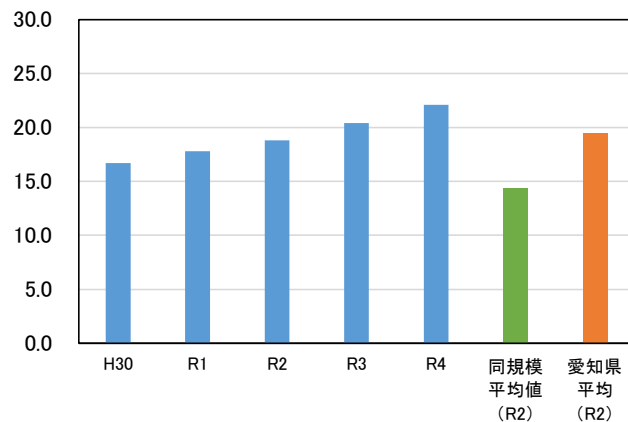
(算出式) $\frac{\text{耐震対策の施された配水池の有効容量}}{\text{配水池等有効容量}} (\%)$

(説明) 全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の有効の割合であり、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標

管路については、老朽管の更新の際に耐震管を採用し耐震化を進めており、管路の耐震化率は、年々上昇し愛知県平均値を上回る水準となっています。

災害時においても安定した給水を確保するために、管路の耐震化率をより高める必要があることから、基幹管路、病院、避難所となる学校などの重要施設への配水管について、今後も引き続き、耐震化を進めていく必要があります。

(%) B605* 管路の耐震管率*



■B605* 管路の耐震管率* (%)

(*耐震管種に水道配水用ポリエチレン管を含む)

(優位性) ↑ (値が高いほうが望ましい指標)

(算出式) $\frac{\text{耐震管延長}}{\text{管路延長}} (\%)$

(説明) 導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合であり、地震災害に対する水道管網の安全性・信頼性を表す指標

(3) 応急給水対策

災害時における飲料水を確保するため、応急給水用として、下表に示す施設が設置されています。これらは、災害時の給水活動に大変重要な役割を担うと想定されるため、円滑な施設運用を実現するために定期的な訓練と適切な維持管理を行っています。

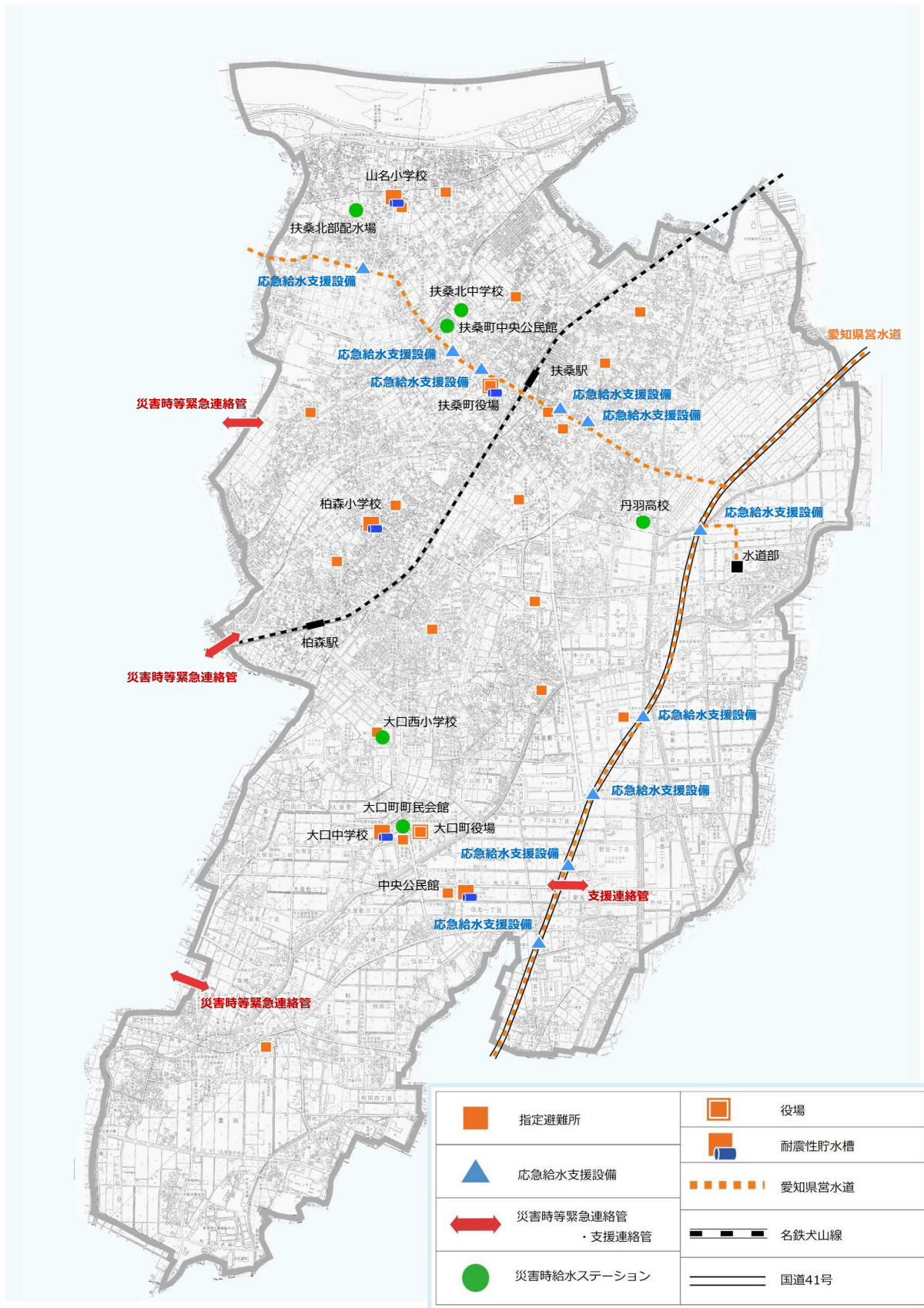
今後もこの取り組みを継続します。

応急給水施設の概要

(令和5年度末現在)

施設名	施設の目的	場所
支援連絡管	愛知県営水道の送水管との接続により、大規模地震等の被災時に応急給水用水を受水し、配水することができる施設。	大口町新宮一丁目地内
応急給水支援設備	愛知県営水道の空気弁を利用して応急給水器具を接続することにより、大規模地震等の被災時に臨時に水道水を避難場所・医療施設・福祉施設等に供給する設備。	大口町5か所 扶桑町5か所
災害時等緊急連絡管	江南市の配水管と接続しておくことにより、災害時にどちらかの事業者が給水できない場合に給水援助を行う施設。	大口町奈良子一丁目地内 扶桑町大字斎藤地内 扶桑町大字柏森地内
災害時給水ステーション	地震などの災害が発生した際、現地で水道部職員が仮設の蛇口を設置し、住民の皆さまへ給水を行う施設。	大口町2か所 扶桑町4か所

応急給水施設 位置図
令和5年度



(4) 危機管理マニュアル

厚生労働省が令和2年7月に策定した「危機管理対策マニュアル【共通編】」には、地震や風水害等の自然現象及び水質汚染事故、施設事故等の人為的な原因により災害が発生した場合、応急給水、応急復旧等の諸活動を計画的かつ効率的に実施することとなっています。

また、災害により緊急事態が発生した場合には、施設等の損壊を最小限にとどめつつ、最小限の人員で水道水を安全・安定的に供給するという中核となる事業を継続し、早期復旧を可能とするため、事前に発災後の活動、その際に使用する資機材等の備蓄、整備、緊急時における事業継続の方法及び手段などをまとめた計画を作成することが求められます。

これらを踏まえて、水道部では、以下の6種類の危機管理マニュアルを統合した行動計画を作成しています。

- ・地震災害対策編
- ・風水害対策編
- ・テロ等侵入事故対策編
- ・渇水対策編
- ・施設事故・停電対策編
- ・水質汚染事故対策編

5. お客さまサービス

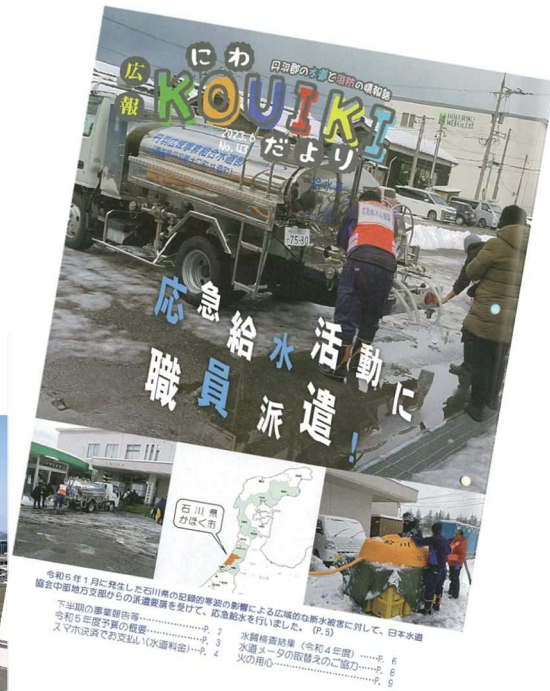
(1) 広報活動の充実

水道部では、水道事業の内容、各種手続き、水道料金、水質結果等の情報について、ホームページや広報紙『丹羽広域だより』を用いて提供しています。

これからも水道事業に関する情報をわかりやすくお伝えし、お客さまの声を反映できる仕組みを充実させることが必要です。



水道部ホームページ



広報紙『丹羽広域だより』

(2) 料金収納・問い合わせ

料金収納業務では、令和4年11月より口座振替や金融機関での窓口納付、コンビニエンスストアでのお支払いに加えて、スマートフォンアプリ（PayPay、LINE Pay等）などのキャッシュレス決済を導入し、料金収納サービスの多様化を図り、お客様の利便性を高めています。

受付業務では、令和3年11月より開閉栓のネット受付を開始しています。

今後は、窓口業務における申込手続きの合理化や簡便化、また水道に関する不具合など、速やかに対応ができる取り組みを進める必要があります。



etc.



(3) 直結給水方式（直結直圧方式）

小規模受水槽を設置することなく配水管の水圧を有効利用することにより、3階建て以下の建築物（3階建て建築物については基準を満たすもののみ）に直圧給水し、水道水を直接お届けできる直結給水方式は、水質や維持管理、省エネルギー面で優れています。

(4) 貯水槽水道方式

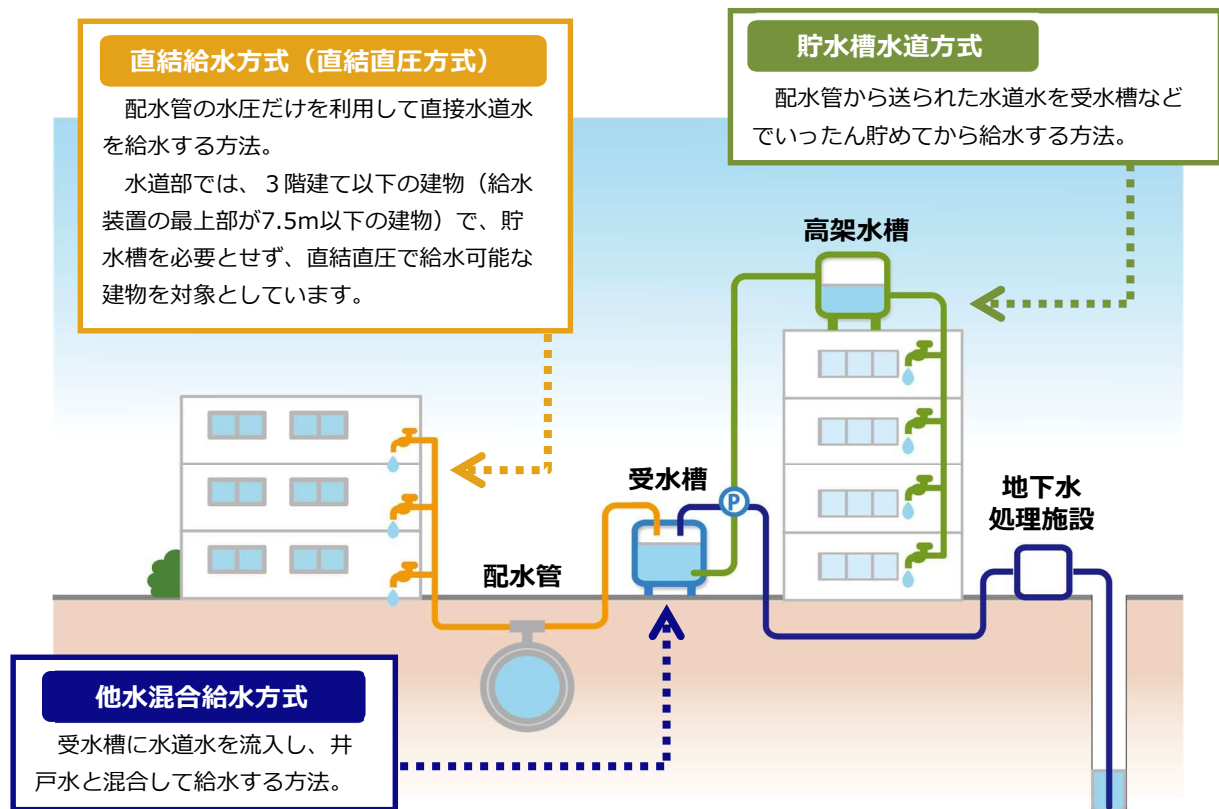
配水管から送られてきた水道水を受水槽などでいったん貯めてから各家庭へ給水する貯水槽水道は、水道法に基づき、適正な管理を設置者と管理者で行う必要があります。

そのため、水道部では、貯水槽水道の設置者における衛生管理に対する認識が不十分であるなど課題があるため、管理状況の把握や、年1回の点検及び清掃実施の案内を行っています。

今後も設置者および管理者へ適切な指導や情報提供を継続していく必要があります。

(5) 他水混合給水方式

受水槽に水道水を流入し、井戸水と混合して給水する他水混合給水方式は、事前の協議や手続きで、受水槽の仕様など基準を満たすことが条件となりますが、既設の受水槽まで水道水の配管を設置することで、水道水のバックアップが可能です。



直結給水方式と貯水槽水道方式と他水混合給水方式

6. 環境への配慮

(1) 省エネルギー対策

近年、地球温暖化対策、循環型社会の形成など、地球環境への対応が重視されている中、水道事業は、全国の電力消費の約1%を消費するほど、多大な電力を消費しています。

水道部では、水質が良質な地下水を水源としているため、浄水処理での電気エネルギーの使用はありませんが、送配水等のポンプ設備で多くの電気エネルギーを消費します。

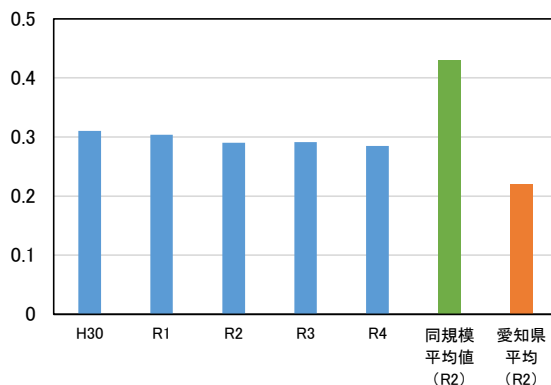
そのため、施設更新の際には省エネ型機器の導入といったエネルギー消費の少ない施設づくりに取り組んでいます。また、ハイブリッド車や電気自動車などの二酸化炭素排出量を抑制するための取り組みについても積極的に行っています。

今後もこの取り組みを継続する必要があります。

省エネルギー対策への取り組み状況

時 期	内 容
平成2年度～	配水ポンプの省エネ化 (インバータ装置の導入)
平成22年度	ハイブリッド車の導入
平成25年度	電気自動車の導入
随 時	LED照明への切替え

(kWh/m³) B301 配水量1m³当たり電力消費量



■B301 配水量1m³当たりの電力消費量 (kWh/m³)

(優位性) ↓ (値が低い方が望ましい指標)

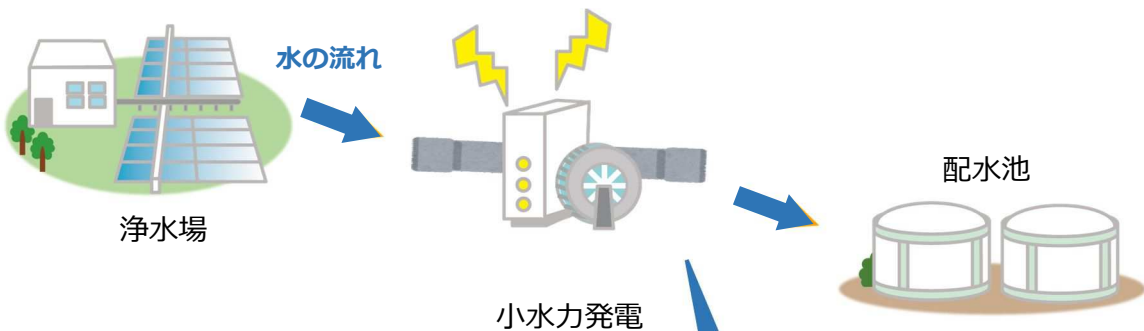
(算出式) 電力使用量の合計/年間配水量

(説 明) 配水量1m³当たりの電力消費量を示すも
で、省エネルギー対策への取り組み度合い
を表す指標

(2) 再生可能エネルギーへの取り組み

私たちが普段使用している電力は、火力・原子力などの様々なエネルギーで発電され、供給されています。この電力のほとんどは海外から輸入される化石燃料に依存しています。そのため、近年では地球温暖化対策や二酸化炭素排出量削減として再生可能エネルギーが重視されています。

水道部では、官民連携事業として令和2年11月より県営水道から河北配水場に送られる水道配水圧力を利用して発電する小水力発電システムを導入しました。エネルギーの有効活用と二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。



小水力発電とは

一般的には、一般河川や農業用水、砂防ダムや上下水道などにおける水の流れを利用し、水車を回すことで発電する方法のこと。

小水力発電は、大型の水力発電のように大規模土木工事を行わないため、周囲の環境や生態に影響を与えにくい点が大きなメリットとされている。

導入した小水力発電システム



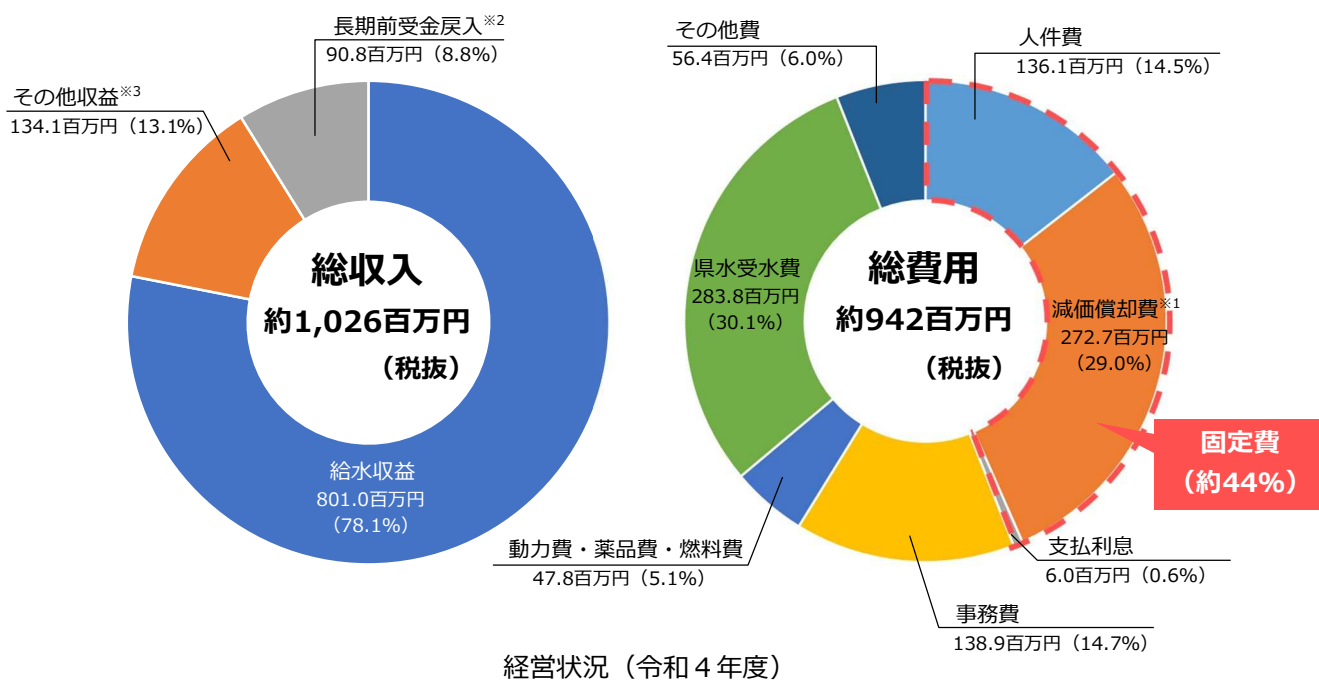
7. 経営状況

(1) 財政状況

令和4年度の総収入の内訳をみると、全体の約78%が給水収益（水道料金収入）であり、収益の大半を給水収益が占めています。一方、総費用の内訳は、愛知県水道用水供給事業からの受水費が全体の約30%を占めており、次いで減価償却費^{※1}が約29%となっています。

総費用の約44%を占めている固定費（人件費、減価償却費、支払利息）は、水量の減少に比例して削減することが困難であり、さらに、昨今の電気料金の値上げにより、動力費・薬品費・燃料費が平成29年度と比べて約1.5倍になっています。

今後、水需要の減少により給水収益の減収が予想され、財政状況が厳しくなると考えられます。



- ※1 減価償却費 水道施設の整備に必要な費用を使用できる期間（耐用年数）で割り振って、毎年計上する費用のこと。
- ※2 長期前受金戻入 地方公営企業会計制度の改定（H25.12月）により、補助金や工事負担金など、自己財源以外の財源で水道施設などを整備した場合、その財源について減価償却費に見合う分を収益として毎年計上するものこと。水道部の令和4年度の事業収入のうち、長期前受金戻入が8.8%を占めています。
- ※3 その他収益 新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金の基本料金を免除しました。それにより、給水収益が減少したため一般会計から補助したことで13.1%まで上昇しました。（例年5.0%程度）

(2) 水道料金

近年は、給水収益に結びつく有収水量が減少していく中、給水人口については横ばい傾向を示しています。今後、節水型社会の恒常化や将来の人口減少等により、更なる水需要と給水収益の減少が見込まれ、水道事業の経営はますます厳しい状況にあります。

一方で、持続可能な水道事業を展開していくためには、施設及び管路の適時適切な更新と耐震化を今まで以上に推進していかなければなりません。

そのために水道部は、水道事業を常に健全な状態に保つとともに経営基盤の強化を図り、持続可能な水道事業を行うことを目的とし、令和4年4月から水道料金の値上げを実施いたしました。

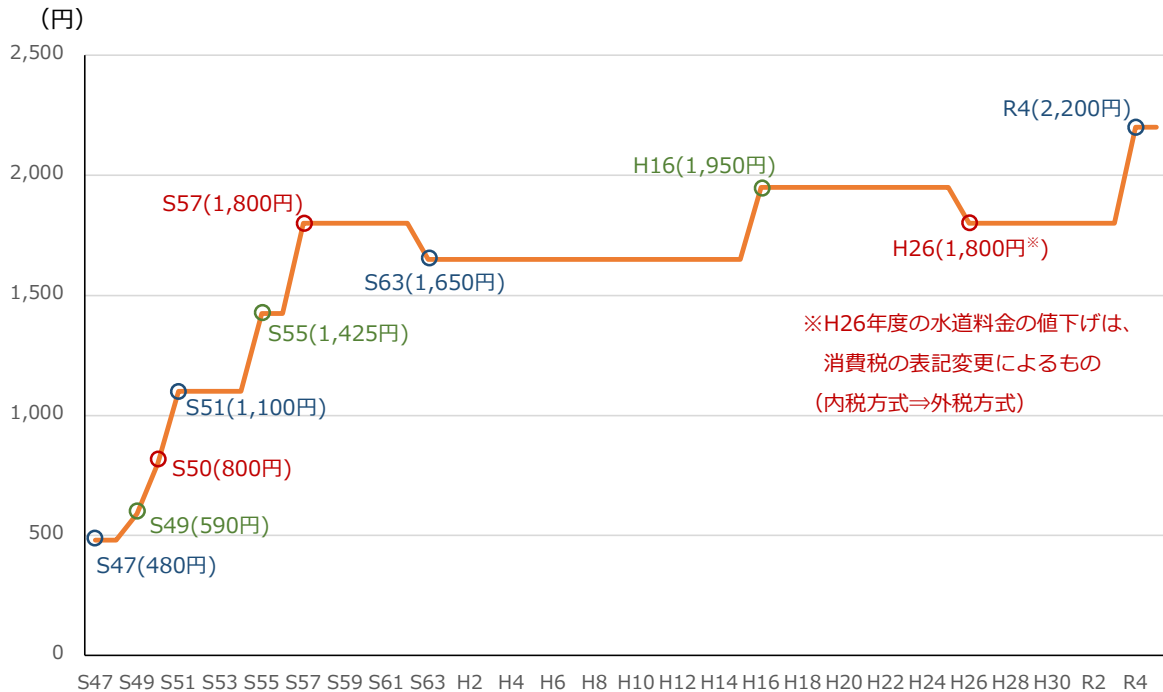
改定後（R4.4月）の料金体系（1か月）

(税抜)

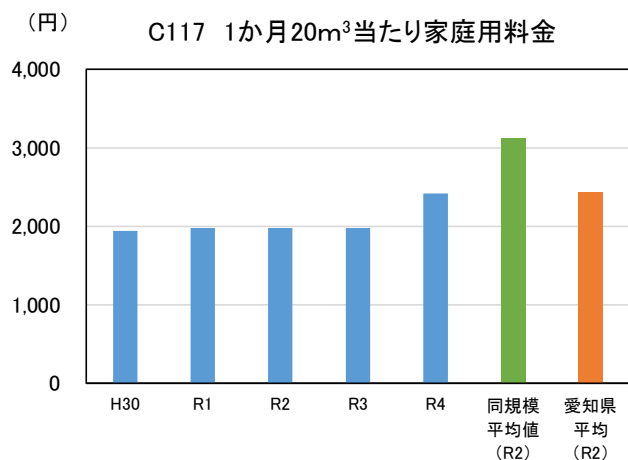
	口径	改定前	改定後	差額
	基本料金	13mm	380円	600円
20mm		1,019円	1,240円	221円
25mm		1,657円	1,800円	143円
30mm		4,571円	4,800円	229円
40mm		7,771円	8,200円	429円
50mm		16,000円	16,500円	500円
75mm		37,809円	39,000円	1,191円
従量料金 1 m³当たり	区分	改定前	改定後	差額
	1～10m ³	38円	47円	9円
	11～20m ³	104円	113円	9円
	21～30m ³	166円	175円	9円
	31～40m ³	200円	209円	9円
	41m ³ 以上	204円	213円	9円

臨時栓は、基本料金と従量料金1 m³につき213円とする。ただし、6ヶ月以内とする。

消火栓等の演習費用
消火栓等から放水及び防火水槽の注水は、その水量1 m³につき213円とする。
ただし、消火活動によるもの及びそれらの点検によるものは除く。



水道料金(税抜)(家庭用20m³/月当たり)の推移

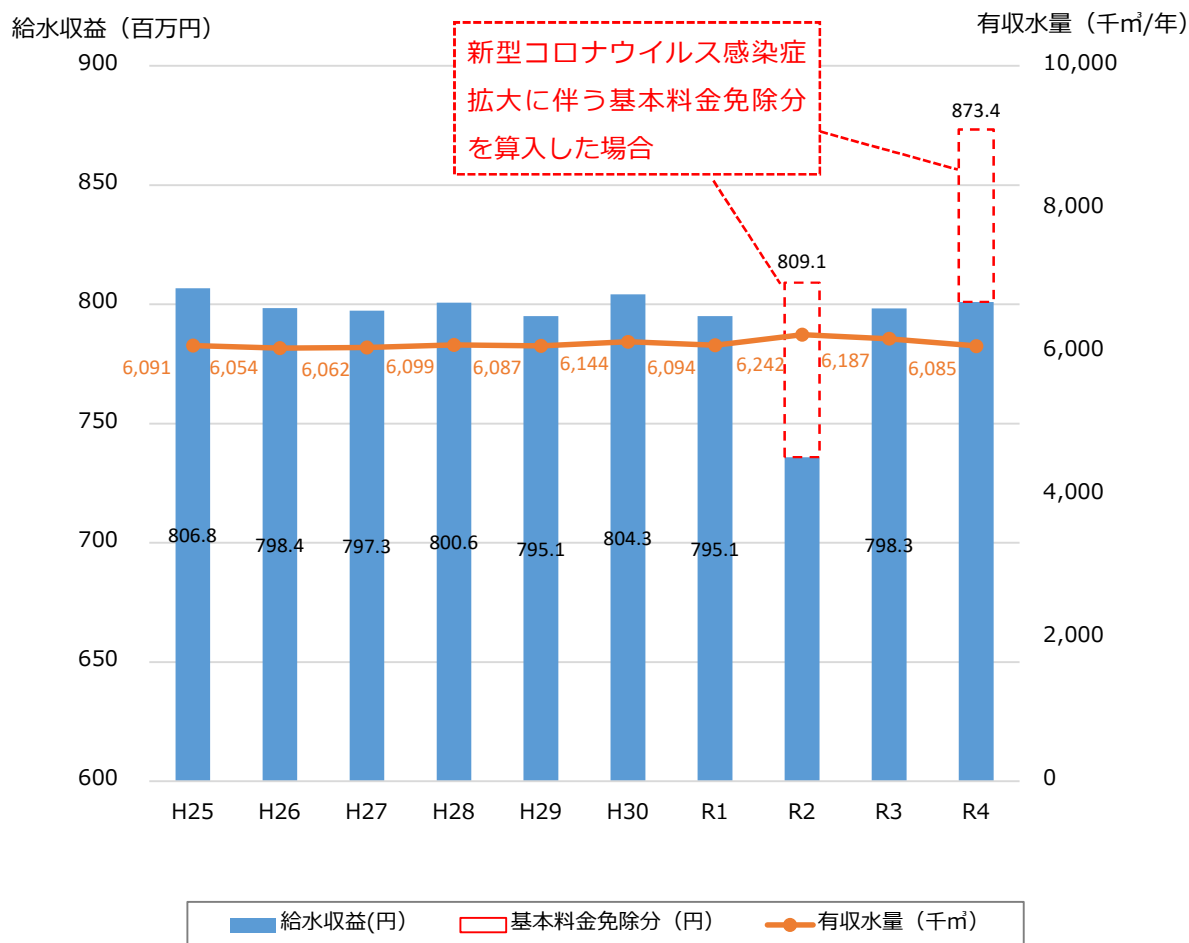


■C117 1か月20m³当たり家庭用料金（円）

（優位性） ↓（値が低いほうが望ましい指標）

（算出式） 1か月20m³当たりの家庭用料金（料金表による）

（説明） 1か月20m³使用した場合における水道料金を示すもので、契約者の経済的利便性を表す指標

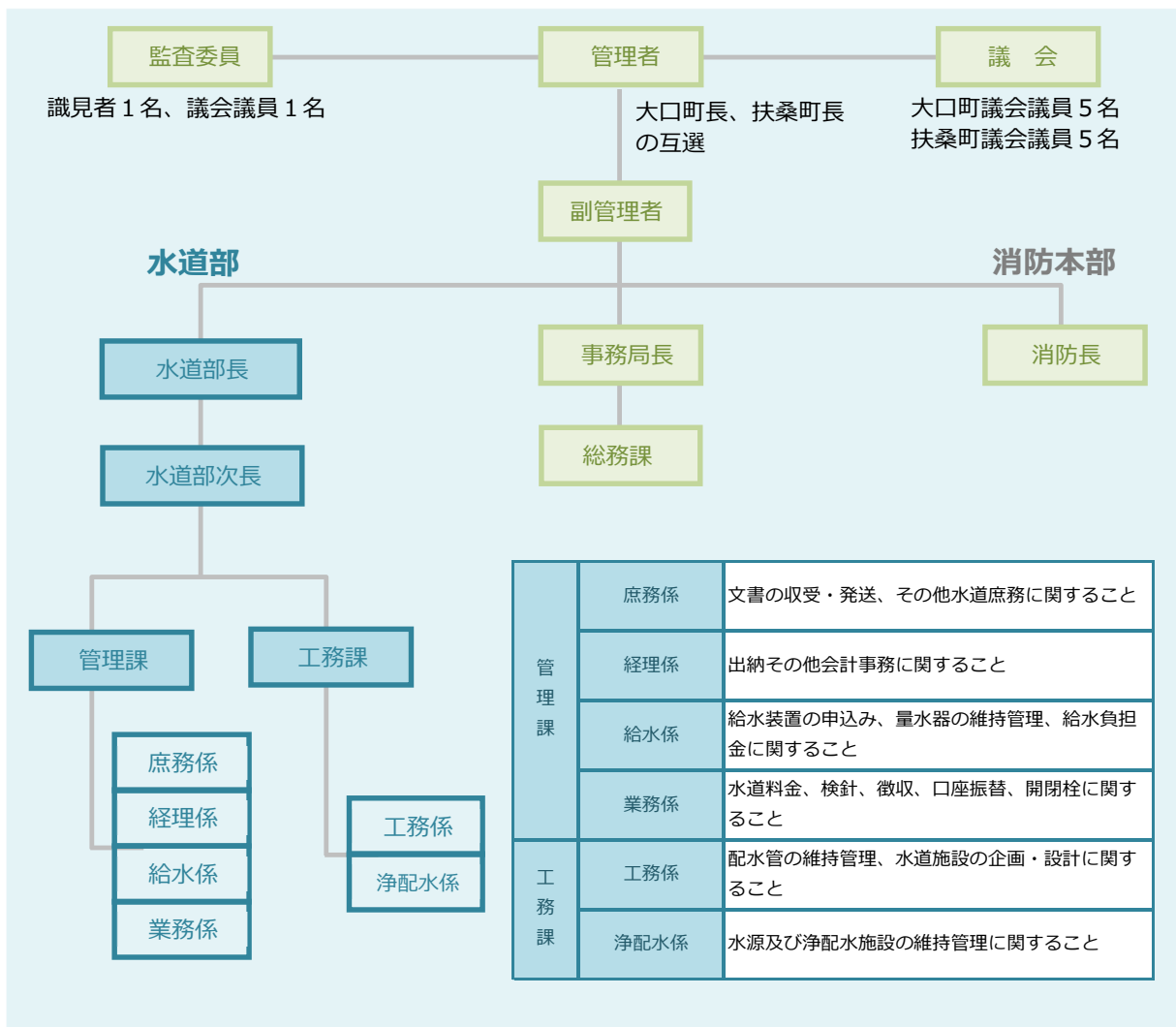


給水収益と有収水量の推移

(3) 組織体制

丹羽広域事務組合は、大口町及び扶桑町の町長を管理者・副管理者（互選）とし、水道部と消防本部で組織されています。このうち、水道部は、定数25名で事業を運営しています。

今後とも適切な事業運営を行うためには、非常時対応を含めた将来の望ましい組織体制と事業の持続性を視野に入れた適正人員を確保しつつ、一層の事業運営の効率化について検討していく必要があります。



丹羽広域事務組合 組織体制

第4章 今後の事業環境と課題

1. 人口減少と水需要の動向

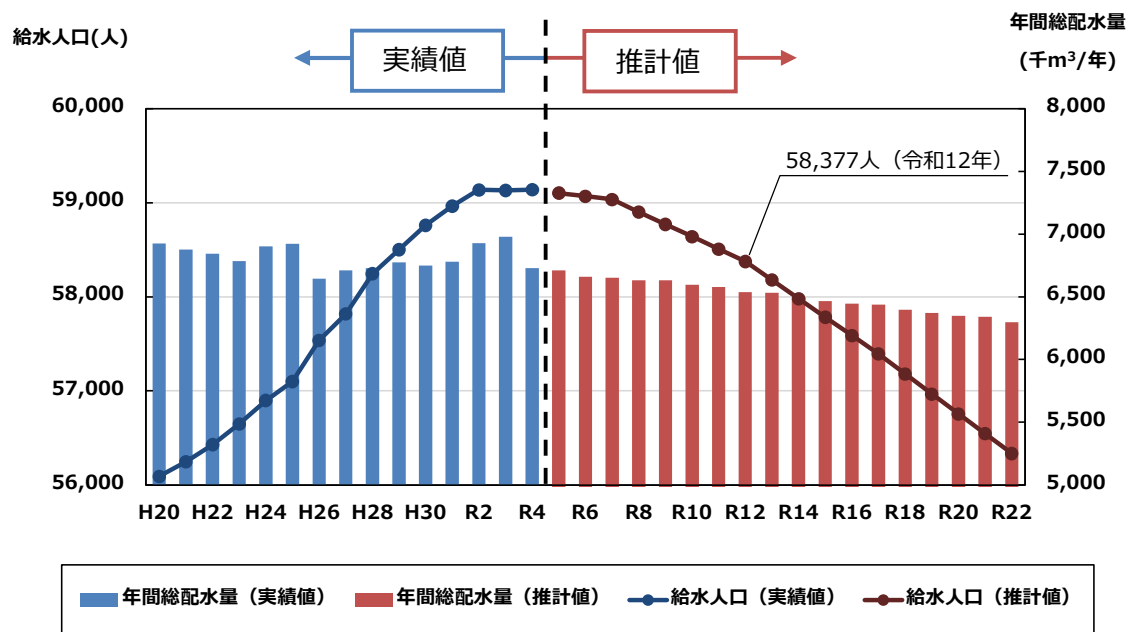
大口町及び扶桑町の総人口は、これまで増加し続けてきましたが、国立社会保障・人口問題研究所から公表された『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』では、令和2年度頃をピークに減少傾向に転じることが予測されています。

この予測を参考に給水人口を予測した結果、令和4年度をピークに減少傾向に転じ、計画最終年度である令和12年度末に58,377人にまで減少する見込みです。

また、年間配水量については、節水型機器の普及やお客さまの節水意識の向上などにより緩やかながら減少し続けており、令和4年度の約670万 m^3 から令和12年度末に約650万 m^3 となる見込みです。

水需要の減少は、給水収益（水道料金収入）の減少に直接つながり、水道事業の経営に大きく影響するとともに、水道施設の規模が過大になるなど効率性の低下が懸念されます。

そのため、水道施設の更新の際には、水需要の減少に応じた施設の規模の適正化を図るなど、効率的な施設整備を進める必要があります。



給水人口・配水量の将来見通し

2. 更新需要の増加と資金の確保

水道部では、6か所の配水施設、9か所の水源地のほか、約334kmに及ぶ管路を保有しており、水道資産の合計は約347億円に相当します。

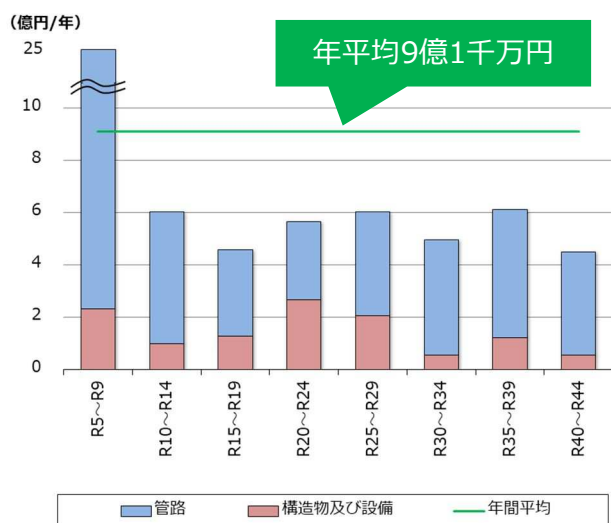
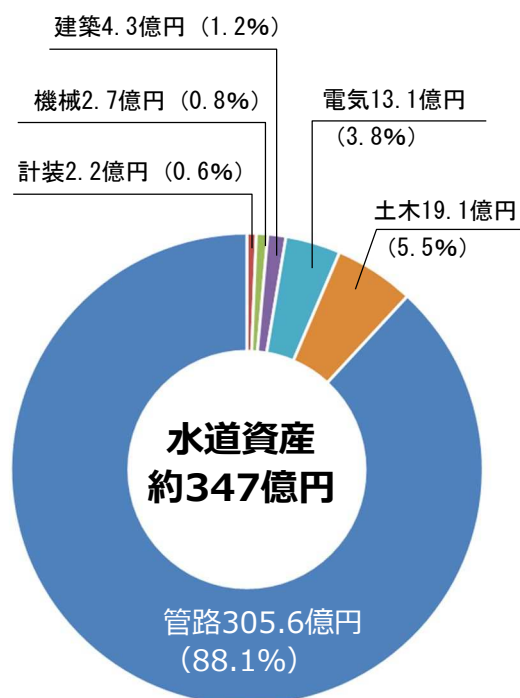
また、資産全体のうち、管路が全体の約88%を占めており、次いで土木施設が5.5%となっています。

これらの現有資産を法定耐用年数で更新する場合、令和5年度から令和44年度（40年間）の年平均で約9億1千万円の費用が必要となります。これは、平成30年度から令和4年度の5か年の平均改良工事費約4.4億円の約2.1倍の費用に相当します。

一方、水道料金収入については、配水量の減少に伴い減少することが予想されるため、更新事業に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。

このような状況の中、更新事業を着実に進めるためには、適正な維持管理による水道施設の長寿命化や重要度の高い施設から優先的に更新事業を実施することにより、更新費用の抑制及び平準化を図る必要があります。

そのためには、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しを検討し、財源の裏付けのある計画的な投資を行っていく必要があります。



法定耐用年数で更新した場合の水道施設の更新費用

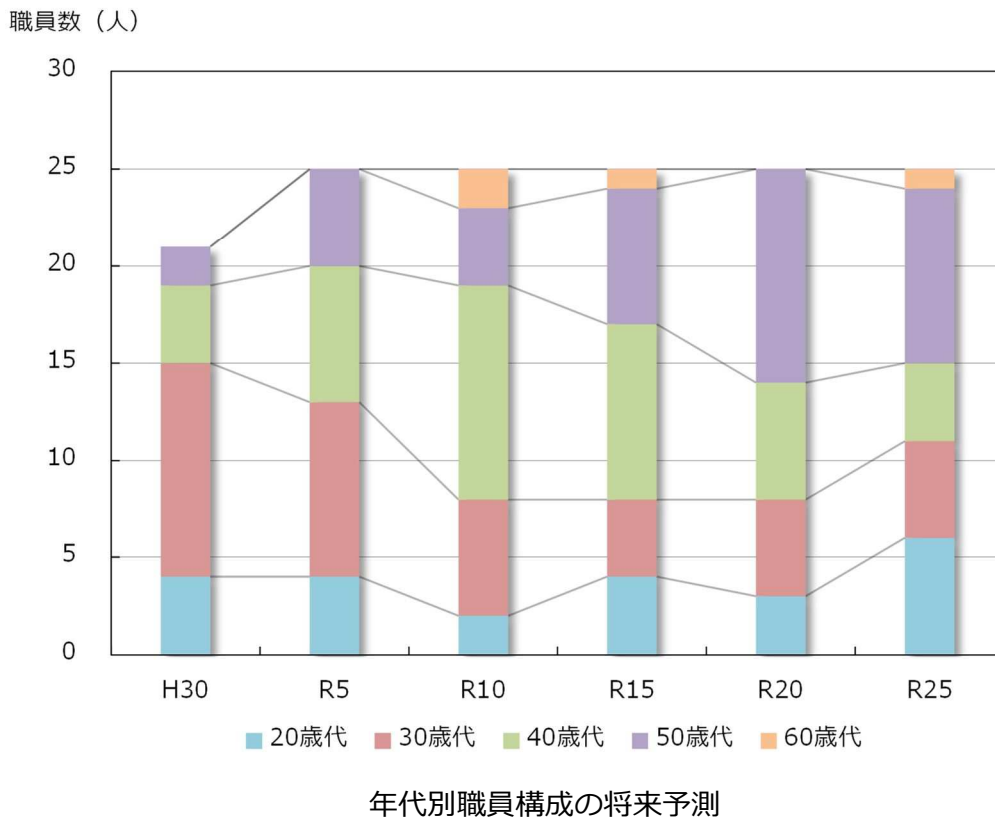
【水道資産の算定方法】

工 種	算定方法
管 路	口径別管路延長 × 施工単価
構造物及び設備	近年更新工事を実施した施設 当該工事の実績値
	上記以外の施設 (取水井、柏森南部配水場) 類似施設の工事実績値

3. 人材の育成と技術の継承

令和5年3月末時点での水道部の職員数は25名で、水道事業平均経験年数は15年です。水道部の年代別職員構成の将来予測では、令和20年以降から40歳代以上が約60%となっており、組織の高齢化が進んでいくことが危惧されます。

このような状況下で、令和20年以降も安全な水道水を安定して供給し続けるためには、これまでに培った技術を次世代へ継承できるよう、年齢構成の平準化を図っていくとともに、熟練職員の退職によって技術力が低下しないよう、定年延長や役職定年後の配置を考慮し、技術力の継承・向上のため、計画的に人材を育成していく必要があります。



4. SDGs 達成に向けた施策の推進

「第2期大口町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年4月策定）及び「第2期扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月策定）では、市民、事業者、団体などの様々な主体のSDGsに対する理解を深めるとともに、さらなる連携を促し、施策を推進しています。

本ビジョン・経営戦略も同様に、SDGsが掲げる17の目標を施策ごとに位置づけ、理念に沿って目標の達成に寄与する取り組みを推進していきます。



SDGs 17の目標

SDGsが掲げる17の目標のうち、本ビジョン・経営戦略で設定した3つの基本目標「安全」「強靱」「持続」に該当する項目を抽出し、SDGsとの関連性を整理します。

本ビジョン・経営戦略に関連のあるSDGsの目標

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう	

5. 今回ビジョンの中間評価

平成30年度策定の「丹羽広域事務組合水道ビジョン・経営戦略」で掲げた施策目標に対して、現時点（令和5年度）の中間評価は以下のとおりとなります。

施策目標		実施状況	中間評価
大項目	項目		
安全	1. 水質管理の強化		
	1-1 水質監視体制の強化	水道GLPを取得かつ水質検査精度が良好と判定（厚生労働省公表）された検査機関へ水質検査を外部委託しています。濁度、残留塩素の常時監視が可能となり、水質監視体制は強化されています。	◎
	1-2 貯水槽水道管理の強化	貯水槽水道の設置者に対して、水道利用者が安全に利用できる水を供給していただくよう維持管理及び検査についてご案内しています。今後は、清掃や保守点検の実施確認や老朽化した貯水槽の更新案内などの管理を強化します。	○
強靱	2. 水道施設の適正な管理及び更新		
	2-1 老朽化施設、管路の更新	施設の統廃合を進め、目標であった配水場6か所、水源地9か所に集約しました。老朽化管路の更新は計画的に進めていますが、管路更新率は十分とは言えません。	○
	2-2 管路の適正な維持管理	定期的な漏水調査の継続、マッピングシステムを用いた管路情報の整理など、管路の適正な維持管理に努めました。	○
	3. 水道施設の耐震化		
	3-1 耐震管の布設、施設の耐震化	重要な管路や防災上重要な施設（病院、避難所など）への路線の耐震化を進めています。今後も計画に基づき耐震化を進めます。	○
	4. 危機管理体制の強化		
	4-1 応急給水用具の充実と応急給水拠点の整備	第4次水道整備実施計画に基づき、避難所などに応急給水拠点となる災害時給水ステーションを順次設置しています。	○
	4-2 継続的な訓練の実施	職員による危機管理対応訓練を実施し、防災意識を高め、災害発生時に迅速な対応が取れるよう体制を整えています。	○
4-3 危機管理の強化	各種災害対策のマニュアルの作成、見直しを行い、危機管理の強化を図っています。	○	

施策目標		実施状況	中間評価
大項目	項目		
持続	5. お客様サービスの向上		
	5-1 サービスの向上	お客様に資料等を提示しながら、わかりやすい窓口案内を実施しています。スマートフォンアプリなどのキャッシュレス決済の導入やインターネットによる水道開始中止の受付により利便性の向上を図っています。	◎
	5-2 わかりやすい情報の発信	小学校への出張講座や、構成町開催のイベント等にも積極的に参加し、水道のPRを実施しています。	○
	5-3 お客様ニーズの把握	イベント参加時に水道アンケートを行い、お客様から水道に対する意見をいただいています。	○
	6. 健全な水道事業経営		
	6-1 経営の効率化	アセットマネジメント手法を用いた更新計画を元に更新工事を行うとともに、財源確保のために費用削減するよう努めています。	○
	6-2 財政の健全化	収入においては、計画に基づいた企業債を借入するとともに、令和2年度に補助金の受入をしました。また、水需要の減少や社会情勢に対応するために、水道事業経営審議会にて諮問し、令和4年度に水道料金の値上げを行いました。今後、費用が増加する見込みとなるための可能な限り削減できるように努めています。	◎
	6-3 人材の育成と技術の継承	外部研修を目的とした人材育成を行っておりますが、技術の継承を目的とする内部研修の実施は定着しておりません。	△
	7. 環境への配慮		
	7-1 省エネルギー化及びCO2削減のための対策の推進	配水施設の統合や、小水力発電によりエネルギーの効率化を実施しました。	◎

◎：達成、○：概ね達成、△：未達成

6. 今後対処すべき課題の整理

第3章「水道事業の現況」及び本章「今後の事業環境と課題」から水道部が今後対処すべき課題を抽出し、厚生労働省が公表している新水道ビジョンの「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から整理します。

安全

観点①：安全な水道

1. 水質検査機関の管理体制の強化
2. 水質検査結果の情報提供の継続
3. 水安全計画の運用状況のチェック及び適切な見直し
4. 貯水槽水道設置者への適切な指導と情報提供

強靱

観点②：強靱な水道

1. 計画的な水道施設・管路の更新工事の実施
2. 重要度に応じた水道施設の計画的な更新
3. 管路の適切な維持管理（漏水調査、洗管等）の継続
4. 計画的な耐震管の整備
5. 応急給水施設の適切な維持管理と定期的な訓練の実施
6. 危機管理体制の確立

持続

観点③：水道サービスの持続

1. 効果的な広報活動とお客様ニーズの把握
2. お客様の更なる利便性の向上
3. 水道施設を健全な状態で維持するための財源の確保
4. より一層の経営の効率化
5. 水需要の減少に応じた施設規模の適正化
6. 中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた計画的な投資
7. 熟練職員の技術を若年層へ継承するための組織的な取り組み
8. エネルギー消費の少ない施設づくり

第5章 水道事業の目指す将来像

1. 目指す将来像

水道部は、尾張北部水道企業団の創設（昭和47年）以来、人口の増加や都市の発展に伴う水需要の増加に対し、安全で安心できる水道水の供給に努めてきました。水道は、今やお客さまの日常生活や経済活動にとって必要不可欠なライフラインとなっています。

近年、水道部を取り巻く環境は、給水人口の減少や水需要の停滞による収入の減少、水道施設の拡張整備から維持管理への移行等大きく変化しようとしています。また、環境問題への取組みや情報公開等、今日的な課題への対応も求められています。

こうしたことから、将来にわたりライフラインとしての水道を持続しつつ、お客さまから信頼される水道を目指し、これまで培ってきた水道技術を維持・発展させて将来につなげていくことが重要であると考えています。

水道部が、これまでと同様に50年先の未来においても、お客さまに安全で安心できると信頼される水道であり続けるように、本ビジョンにおいて目指す将来像を次のように掲げ、その実現に向けて挑戦し続けていきます。

【基本理念】

いつでも どこでも いつまでも

丹羽広域事務組合水道ビジョンの将来像



2. 施策の体系図

本ビジョンにおいて目指す将来像を実現するために定めた具体的施策について、体系図を示します。



第6章 具体的施策

1. 安全な水道（安全）

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安全においしく飲める水道水をお届けします。



施策1 水質管理の強化

お客さまに安全で良質な水道水を提供するため、水源から給水栓に至るまでの一貫した水質管理の強化に努めていきます。

1. 水質管理の強化

- 1-1 水質監視体制の強化
- 1-2 貯水槽水道管理の強化

施策1-1 水質監視体制の強化

快適な生活の維持に貢献し、安全でおいしい水を安定して供給することは、水道事業者のもっとも基本的な使命といえます。水道部では、水道水の安全性を確保するために水道法第20条の規定に基づき、定期及び臨時の水質検査を行っています。

今後も徹底した水質管理を実施するため、以下の施策を継続します。

① 水質検査の適切な実施

水道水が水質基準に適合していることを確認するための水質検査は、（公社）日本水道協会の水道GLPを取得し、厚生労働省が公表している検査精度調査結果において測定精度が良好と判定された検査機関へ外部委託しています。

水道部では、有機フッ素化合物の代表であるPFOSおよびPFOAの水質検査も実施しています。全ての配水場の水道が暫定目標値を下回っており、安心してお飲みいただけます。引き続き国などの動向を注視しつつ、必要に応じて水質検査頻度を増加するなど更なる水質監視の強化に努めます。

また、毎年度、水質検査の基本方針や検査内容・頻度等を定めた「丹羽広域事務組合水道水質検査計画」を策定し、ホームページで公表しています。更に、水質検査結果についてもホームページ及び広報紙で公表しています。



水質検査計画の公表（水道部ホームページ）

②重要水質検査項目の常時監視

水質監視体制を一層強化するために、全ての配水場において、井戸から汲み上げた地下水の濁度と浄水処理後の残留塩素濃度を常時監視できる設備を導入しています。

③水安全計画の継続的な運用と見直し

平成29年4月に策定した「丹羽広域事務組合水安全計画」を継続的に運用し、水質管理を適切に行います。また、水安全計画の運用状況について、計画の妥当性を検証し、継続的な見直し（改善）を図ります。

施策1-2 貯水槽水道管理の強化

貯水槽水道の管理の不徹底は利用者の水道に対する不安感の原因につながるため、設置者及び管理者に対して、年1回の点検及び清掃実施をお願いしています。

今後もこれらの取り組みを継続し、貯水槽水道の適正な管理が確立されるように努めていきます。

2. 強靱な水道（強靱）

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる、しなやかな水道を実現します。

施策2 水道施設の適正な管理及び更新

12 つくる責任
つかう責任

水道部では、第4次水道整備実施計画に基づいて老朽化した水道施設の適正な管理及び更新事業に取り組んでいます。

今後は、水道施設の老朽化が一層進行し、更新需要の大幅な増加が想定されることから、水道施設の統廃合や長寿命化に配慮して、水道施設の適切な管理と効率的な更新に努めます。

2. 水道施設の適正な
管理及び更新

2-1 老朽化施設、管路の更新
2-2 管路の適正な維持管理

施策2-1 老朽化施設、管路の更新

① 老朽化した水道施設の更新

配水施設や水源地は、土木構造物、建築物、機械設備、電気設備等、様々な施設で構成されており、法定耐用年数は各々異なるものの、今後、更新時期を迎える老朽化施設の増加が見込まれています。

本ビジョン策定時に目標としていた水道施設の統廃合は、扶桑北部配水場が給水開始され、令和3年9月をもって終了しました。

水道施設統廃合の概要

項目	平成31年度	目標(令和10年度)	現況(令和5年度)
配水場	11か所	6か所	令和3年9月 統廃合終了 (p.8,9参照)
水源	15か所	9か所	

②老朽化した管路の更新

水道資産の約88%を占める管路は、今後、更新需要が年々増加していき、管路の更新費用は今後の事業経営に大きな影響を与えます。

そのため、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づき、計画的な管路更新事業に取り組みます。

施策2-2 管路の適正な維持管理

老朽化した水道管は、経年劣化による漏水の発生や管の内面に鉄さび等が付着し濁り水が発生することがあります。水道部では、漏水や濁り水の発生に対して迅速に対応し、管路の適正な維持管理に努めてきました。

今後も管路の適正な維持管理を実現するため、以下の施策を継続します。

①定期的な漏水調査の継続

漏水は、貴重な水資源・経営資源の浪費とともに近隣での配水圧力の低下や道路陥没等の二次災害の要因となるため、早期に発見し迅速な対応（修繕）が必要となります。

漏水の発見には、配水施設の配水流量の監視や定期的な漏水調査の実施が不可欠です。

漏水を早期に発見することで、有収率の向上や配水圧力の低下及び道路陥没事故を未然に防止するとともに、計画的な対応（修繕）が可能となり工事費の縮減にもつながります。

今後は、漏水調査の継続や配水流量の監視を一層強化し、漏水の早期発見に努めます。



漏水調査の様子



漏水の状況

② 洗管作業の継続

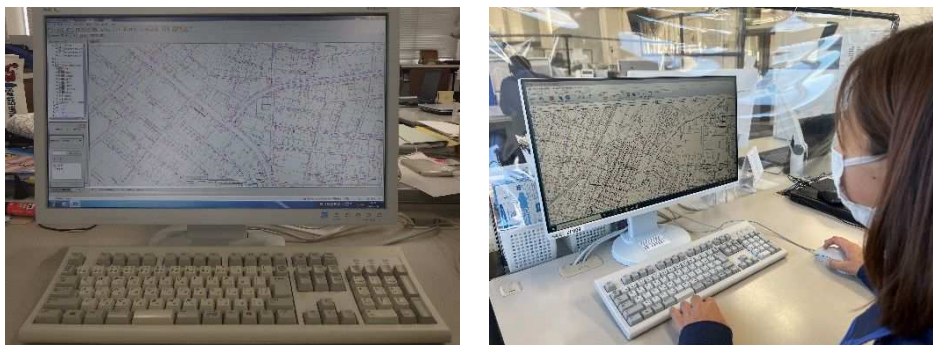
水道部では、従来、濁り水の発生時に排泥弁等から放水作業を行うことによる洗管作業で対応してきました。一方、濁り水が頻繁に発生する地域においては、管内カメラ調査や管内洗浄等、有効な工法を採用し実施してきました。

今後もこのような洗管作業を定期的を実施し、濁り水発生の軽減・予防に努めます。

③ 管路情報の適正な管理

現在、水道管は給水区域の全域に布設されており、その延長は約334kmです。これらの管路は、配水流量や用途に応じて様々な管種、口径で埋設されています。また、給水区域のあらゆる箇所でも新設・更新工事や漏水に伴う修繕工事、漏水調査等が行われております。

水道部では、これらの膨大な管路情報を「マッピングシステム」によって一元的に管理しております。このマッピングシステムによって、あらゆる管路情報（布設年度、管種、口径、事故履歴等）を的確に把握するとともに、これらの情報を活用し、管路維持管理の一層の効率化を図ります。



マッピングシステム



施策3 水道施設の耐震化

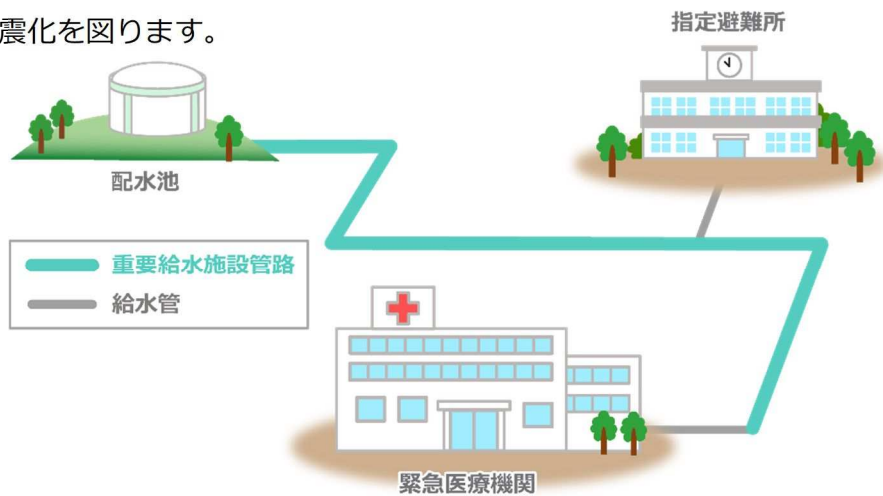
水道は必要不可欠なライフラインであり、災害時でも水道水を供給できるよう、あるいは、被害ができるだけ小さく、早期復旧が可能となるように、着実に耐震化を進める必要があります。水道部では、第4次水道整備実施計画に基づいて大規模地震の発生に備え水道施設の耐震化に取り組んでいます。

3.水道施設の耐震化

3-1 耐震管の布設、施設の耐震化

施策3-1 耐震管の布設、施設の耐震化

これまでも水道施設（管路も含む）の耐震化に取り組んできましたが、全ての施設を耐震化するには膨大な時間と費用を要します。そこで、重要給水施設管路（救急病院、避難所等へ配水している管路）について優先的に耐震化（耐震管への更新）を図り、災害に強い施設を目指します。また、配水場等の耐震化については、施設の更新、統廃合を進めることで耐震化を図ります。

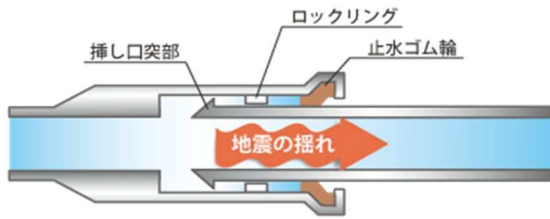


重要給水施設管路の概略図

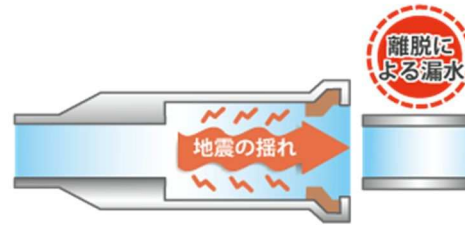


管路の耐震化工事の様子

耐震管（離脱防止機能あり）

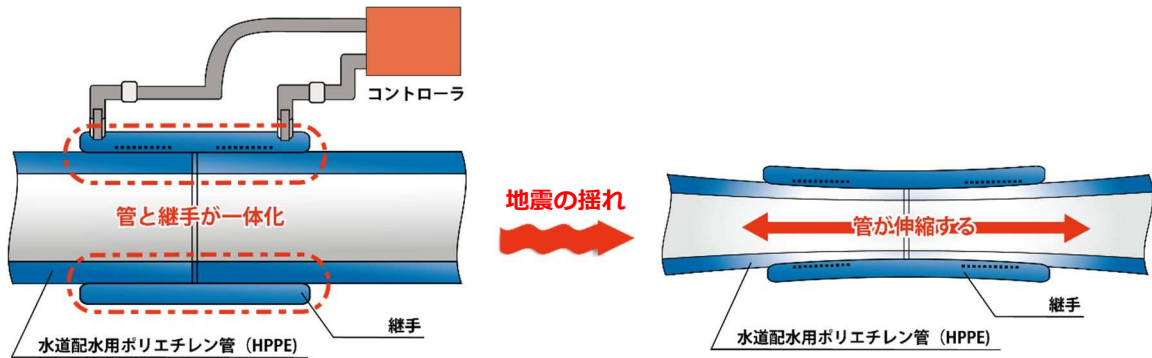


従来管（離脱防止機能なし）



耐震管（ダクタイル鋳鉄管）は、継手部に伸縮性と抜け出し防止機能があるため、地震による地盤の動きに対して柔軟に対応でき、破損や離脱を防ぐことができます。

耐震管（ダクタイル鋳鉄管）のしくみ



管と継手が組織的に一体化される水道配水用ポリエチレン管は、地震による地盤の動きを柔軟な材料特性により吸収することで破損や脱落を防ぐことができます。

耐震管（水道配水用ポリエチレン管）のしくみ



更新工事前



更新工事後

配水場の耐震化工事の様子
（大口南部配水場の更新工事）

施策4 危機管理体制の強化



いついかなる場合にも安全で安心な水の供給を確実に維持していくことが、水道事業者の使命です。その使命を果たすため、様々な訓練による災害対応力の向上や想定外の事態を考慮した新たな取り組みなど、より一層の危機管理体制の強化に努めていきます。

4.危機管理体制の強化

- 4-1 応急給水用具の充実と応急給水拠点の整備
- 4-2 継続的な訓練の実施
- 4-3 危機管理の強化

施策4-1 応急給水用具の充実と応急給水拠点の整備

水道部では、災害時における給水活動用水袋の確保や水道管資材の備蓄を進めています。今後もこの取り組みを継続します。

また、災害時において、断水事故が発生した場合の応急給水体制の強化を図るため、令和4年11月に加圧式給水車を配備しました。

・タンク容量は2,000ℓで、1人1日に必要な飲料水(1人1日3ℓ)としては**約660人分**運搬することができます。

・災害時においては、配水場から給水箇所へ水を運搬します。



・加圧式給水車の後部に応急給水栓を接続し給水できます。

・夜間の閑静な住宅地における給水活動や、給水車が侵入できない狭い道ではホースによる給水活動も可能です。



加圧式給水車

さらに、通水可能な配水管から飲料水を確保するための応急給水拠点となる災害時給水ステーションを順次設置します。



給水活動用水袋

- ・水を受け取る際には、持ち運びが容易な容器（ペットボトル、ポリ容器等）の持参をお願いします。
- ・QRコードを読み取ると、他言語での説明等が記載されている公式HPを閲覧することができます。



災害時給水ステーション設置位置図

さいがいじきゅうすい
災害時給水ステーション
Emergency Water Supply Station

地震などで水が出なくなった時に、飲み水をもらうことができます。
丹羽広域事務組合水道部
TEL 0587-95-3400



災害時給水ステーション

施策4-2 継続的な訓練の実施

水道部では、事故や災害等を想定した各種マニュアルを整備するとともに、訓練（応急給水施設の操作手順演習、民間事業者との訓練等）にも取り組んでいます。

今後も、これらの訓練を継続するとともに、必要に応じてマニュアルの見直しを行い、不測の事態への対応能力の向上を図ります。



訓練の様子

施策4-3 危機管理の強化

大規模地震、異常渇水、記録的な豪雨、汚染物質の流入による水質汚染事故、水道施設を標的とした物理的なテロなど、これまでの想定を超えるものや、かつて経験したことのない「想定外」の事態に対応するために以下の取り組みを推進していきます。

想定外の事態に対する取り組み

取り組みの内容	備考
事業継続計画（BCP）	
監視カメラの設置（テロなどの人為的被害の防止）	全ての配水場、水源地で導入済
遠方監視設備の導入	//
工事車両や必要資機材の確保・備蓄	
災害時給水ステーション	6つの指定避難所等で導入済

3. 水道サービスの継続（持続）

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ持続可能な水道を実現します。

施策5 お客さまサービスの向上



将来にわたり安全で安心できる水道を持続していくためには、お客さまのご理解とご協力が欠かせません。積極的な情報発信や時代とともに変化していくお客さまニーズの的確な把握など、双方向コミュニケーションを推進することで、より一層のお客さまサービスの向上に努めていきます。

5.お客さまサービスの向上

- 5-1 サービスの向上
- 5-2 わかりやすい情報の発信
- 5-3 お客さまニーズの把握

施策5-1 サービスの向上

①窓口サービスの向上

窓口サービスに関する利便性の向上を図るため、わかりやすい窓口案内や申込手続きの合理化・簡便化を積極的に推進していきます。

②新たなサービスの導入に向けた新たな取り組み

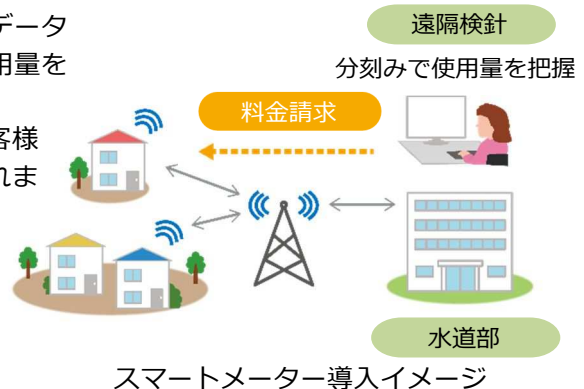
お客様の利便性の向上を図るため、スマートメーターについて、先進市の動向を注視しつつ課題等の検証を行い、導入に向けた取り組みを進めます。

スマートメーターとは

現地に行かなくても無線や有線で水道使用量データがサーバーに送られてくることにより、水道使用量をリアルタイムで自動検針できるものです。

スマートメーターを導入することにより、お客様のメリットとして、下記のような効果が考えられます。

- ・水道使用量の「見える化」
- ・高齢者等の見守りサービスの提供
- ・漏水の早期発見



施策5-2 わかりやすい情報の発信

水道事業の運営には、お客さまのご理解とご協力が欠かせません。事業の公共性、公平性の向上と透明性、信頼性確保のために、より積極的な情報発信に努めます。

① 広報活動の充実

水道部では、水道事業の内容、各種手続き、水道料金、水質検査結果等の情報について、ホームページや広報紙を用いて情報発信しています。

今後は、よりわかりやすい情報発信を目指して、記載内容の検討・見直しを行い、実用的かつ魅力的なコンテンツの増加を図っていきます。

② 各種イベントの実施

現在実施している水道事業のPRイベント（出張講座、イオンモール扶桑での展示ブース）の内容の見直しや新たなイベントの開催など、様々なイベントを利用した情報提供の充実を図っていきます。



出張講座の様子



PRイベントの様子（イオンモール扶桑）

施策5-3 お客さまニーズの把握

今後の事業環境を把握するうえで、お客さまの水道に対するニーズの把握は重要であるため、お客さまアンケートを実施することを検討します。

施策6 健全な水道事業経営



今後、給水人口の減少や老朽化した施設、管路の更新費用の増加が見込まれることから、水道事業を持続的に経営していくために、より一層の経営の効率化と財政の健全化に取り組んでいくことが必要です。

6.健全な水道事業経営

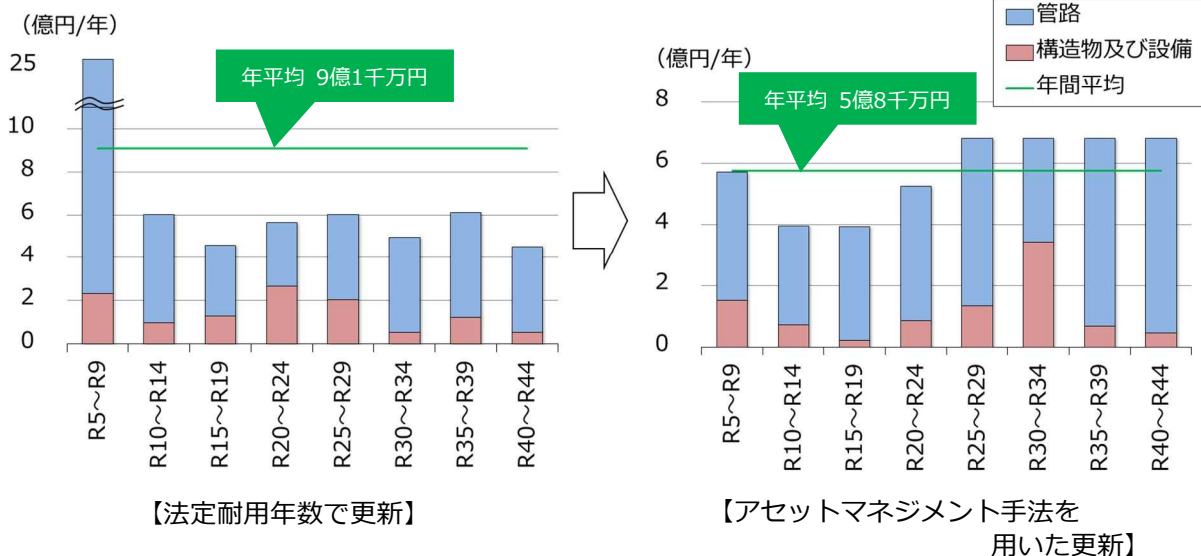
- 6-1 経営の効率化
- 6-2 財政の健全化
- 6-3 人材の育成と技術の継承

施策6-1 経営の効率化

将来にわたって健全な水道事業経営を実践していくためには、適正な維持管理や更新により水道施設の健全性を維持するとともに、中長期的な財政収支に基づいた資産管理が必要です。水道部では、本ビジョン改訂にあたり、長寿命化に伴う更新費用の抑制と平準化等を実践する事が可能なアセットマネジメント手法を用いて中長期的な更新需要と財政収支の検討を行いました。

試算の結果、更新需要の平準化を図ることができる一方、老朽化施設の増加に伴い水道事故が増加するリスクが高くなることが危惧されます。よって、水道施設の健全度を一定程度保っていくためには、老朽化対策に必要な財源の確保について、引き続き検討していく必要があるものと考えます。

今後も適宜、計画的な更新と必要な財源の確保について、アセットマネジメント手法による適正な資産管理を実践していきます。



アセットマネジメント手法による更新需要の試算

施策6-2 財政の健全化

水道事業における主な財源は料金収入と企業債であり、その他の財源として補助金等があります。収益の大部分を占める料金収入は、現在の料金体系のままでは水需要の減少に伴い料金収入が減少することが予想されます。

将来にわたる健全な財政状況を維持するために、水需要の構造や社会情勢の変化に対応した水道料金の今後のあり方を検討します。その上で、必要な財源を計画的に確保することで健全な財政の維持に努めます。なお、水道料金の値上げが必要な場合には、水道事業経営審議会等によって十分な審議を行い、財政の健全化についての理解を得られるように努めます。

施策6-3 人材の育成と技術の継承

① 研修体制の充実

水道部の職員には、お客さまのニーズや現場で発生する様々な状況に的確に対応することや健全な事業経営に対する創意工夫などがより一層求められています。そのため、職員一人ひとりの能力を向上させるため、研修体制を充実させます。

今後予定している職員研修

内 容
研修計画の策定
業務マニュアルの充実
若手職員勉強会の実施
業務上のノウハウのデータベース構築

② 民間事業者との連携・指導

指定給水装置工事事業者に対して定期的に講習会を実施することにより、民間事業者と連携した技術の継承を図っていきます。

施策7 環境への配慮



水道事業は、浄水処理や送配水ポンプの運転などに多くの電力を使用します。

これまでも環境対策を推進してきましたが、今後もエネルギーを消費する事業者の責務として、省エネルギーの推進に努めていきます。

7.環境への配慮

7-1 省エネルギー化及びCO2削減のための 対策の推進

施策7-1 省エネルギー化及びCO2削減のための対策の推進

送配水ポンプ設備は多くの電気エネルギーを消費します。そのため、ポンプ設備更新の際には、地球温暖化対策推進の観点から、よりエネルギー消費の少ない回転数制御ポンプの導入に取り組みます。

また、公用車の更新時においても、省エネルギー（低公害）車の導入について検討するなど、省エネルギー化やCO2削減に努めていきます。

省エネルギー化及びCO₂削減のための取り組み

内 容
回転数制御ポンプの導入
低公害車の導入及び充実
グリーン購入 [※] の促進
省エネ機器（LED照明等）の導入促進

※グリーン購入：製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。平成13年4月から、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律）が施行されました。この法律は、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。

第7章 経営戦略

1. 策定趣旨

第4章でも記述したとおり、水道部では、現状、緩やかに水需要が減少する中で、今後、給水人口が減少し、給水収益は減少すると見込まれます。一方で、水道施設の老朽化に伴い更新需要が増加することで多額の費用が必要となることから、水道事業をとりまく経営環境はますます厳しさを増すことが予想されます。

この厳しい経営環境であっても、健全な水道事業経営を持続するため、中長期的な経営の基本となる計画を立て、経営の効率化・健全化に取り組む必要があります。

このことから、今後の水道事業の安定的な経営を図るため、平成31年3月に策定した「丹羽広域事務組合水道事業経営戦略」を改訂します。

2. 計画の位置付け

本計画は、総務省から通知された「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成26年8月）の中で策定が推奨されている「経営戦略」に位置付けられるものです。

また、策定にあたり、本計画と「丹羽広域事務組合水道ビジョン」との整合性を図ることで、ビジョンで掲げられたテーマである「いつでも どこでも いつまでも」の実現を目指します。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度～令和15年度までの今後10年間とします。

4. 現状分析

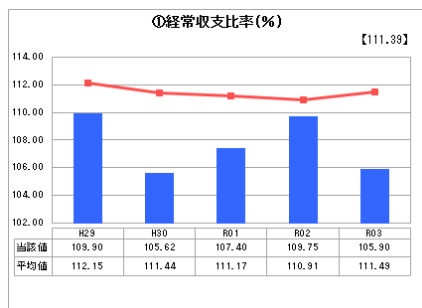
(1) 経営比較分析表

経営比較分析表（令和3年度決算）を活用し、水道部の現状を分析すると以下の通りです。

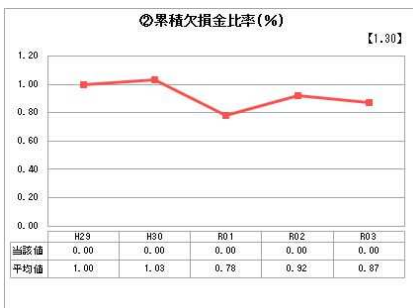
① 経営の健全性・効率性

収益面を中心にみると、有収率、給水原価は類似団体平均より優れている一方、経常収支比率や料金回収率が類似団体平均を下回っています。

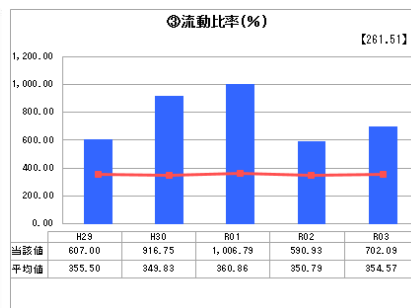
今後必要な設備の更新に備えて、給水収益等の増収により、経常収支比率の改善を図り、内部資金を増額できるよう経営基盤を強化する必要があります。



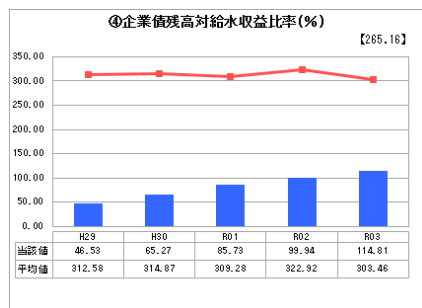
「経常損益」※



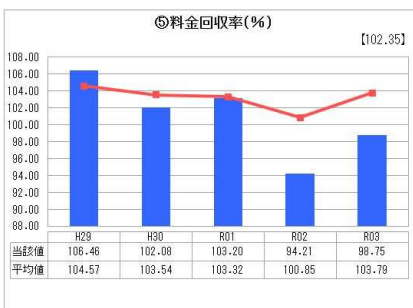
「累積欠損」



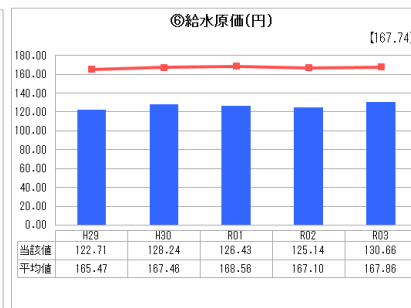
「支払能力」



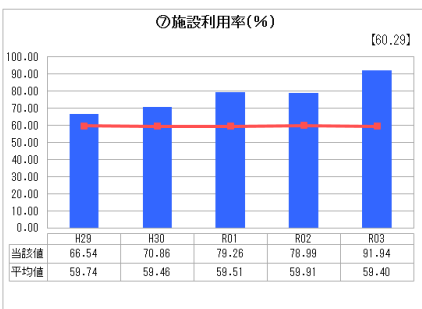
「債務残高」



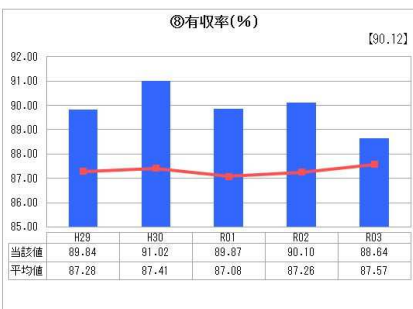
「料金水準の適切性」※



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

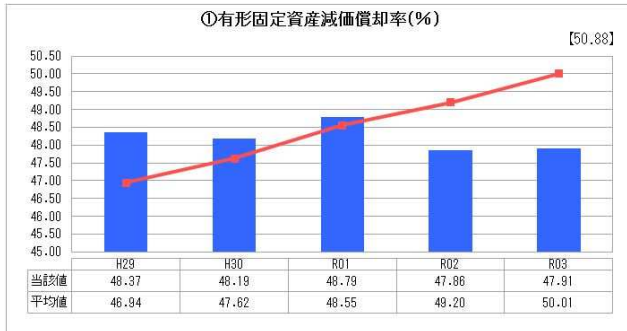
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、料金回収率が悪化しています。

グラフ凡例

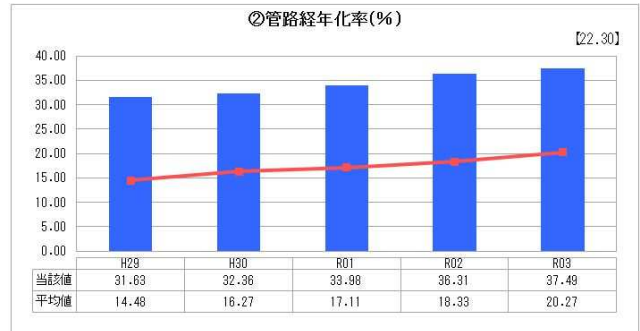
- 丹羽広域事務組合 <他事業体との比較>
 - 類似団体平均値
 - 【 】 令和3年度全国平均値
- 類似団体：「現在給水人口50,000人以上100,000人未満」

② 老朽化の状況

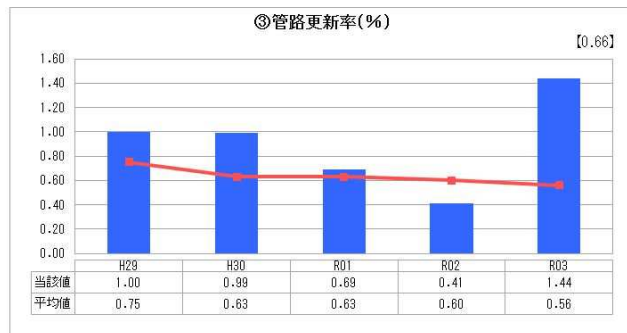
管路経年化率が類似団体を上回る高水準にあり、多くの水道管路が更新時期を迎えているため、継続的な管路更新が必要です。



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

グラフ凡例

- 丹羽広域事務組合 — 類似団体平均値 【 】 令和3年度全国平均値
- ＜他事業者との比較＞
- 類似団体：「現在給水人口50,000人以上100,000人未満」

(2) 投資・財政の主な指標

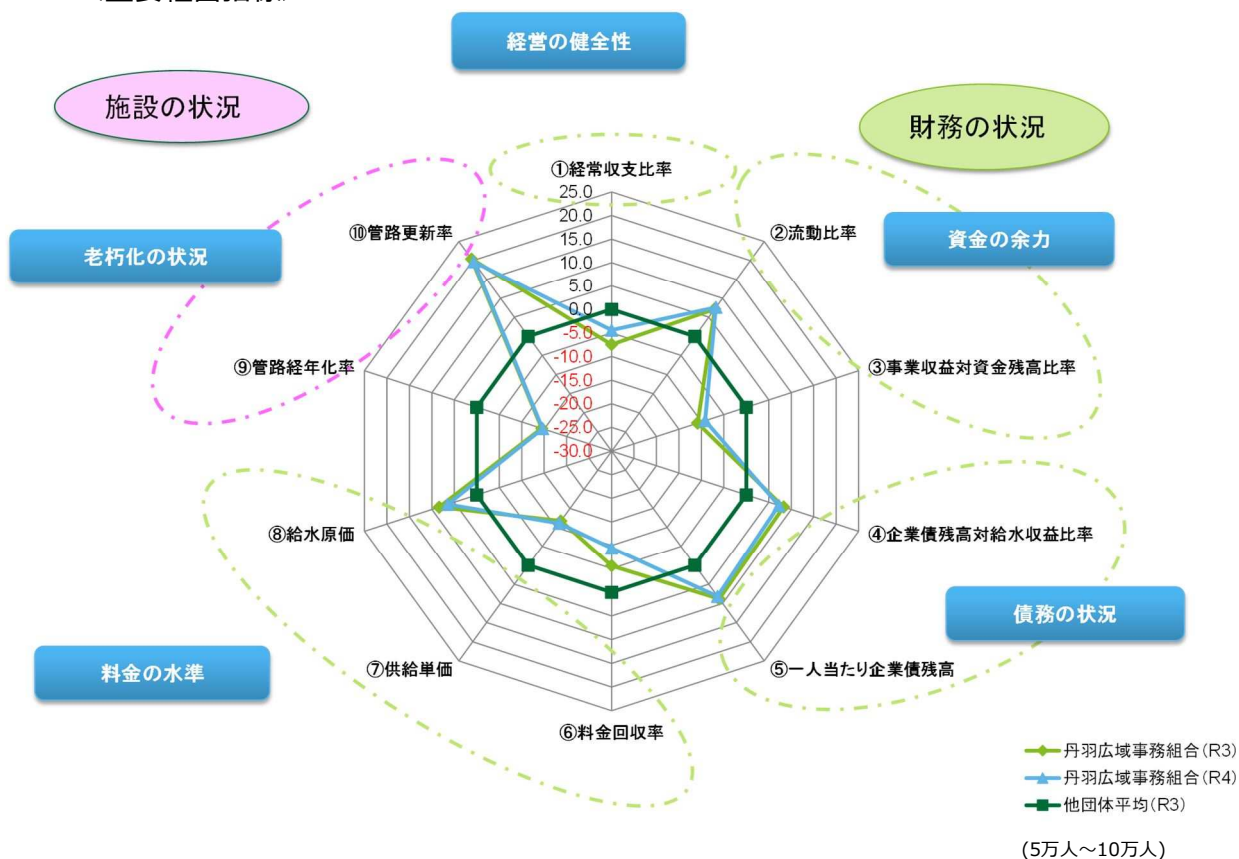
施設の状況を類似団体平均と比較すると、管路経年化率が類似団体平均よりも高いため、資産の老朽化に対応した管路更新率が高くなっています。

財務の状況を類似団体平均と比較すると、給水原価は類似平均団体より優れていますが、料金回収率は類似平均団体を下回っており、事業収益対資金残高比率も低い水準です。

そのため、継続した管路更新を進めるため、経営の健全性を改善し、業務上必要な資金を確保することが重要な課題となります。

このような状況を受けて、令和4年4月1日に料金改定を実施した結果、料金改定後（令和4年度）は、経常収支比率がやや改善されました。

<主要経営指標>



(注) レーダーチャート

指標の値は標準偏差であり、数値が高い方が良い指標となります。

5. 経営の基本方針

今後、より一層厳しい経営環境が続くことが予想される中、将来にわたりライフラインとしての水道を持続しつつ、お客さまから信頼される水道を目指し、これまで培ってきた水道技術を維持・発展させて将来につなげていくために、「丹羽広域事務組合水道ビジョン」のテーマである「いつでも どこでも いつまでも」を踏まえ、安全・強靱・持続の観点を維持し、持続的な事業経営を行います。

6. 経営目標の設定

上記の経営方針を踏まえ、本計画の策定にあたり、計画期間が終了する令和15年度末時点までに又は継続的に達成すべき目標として以下を設定します。

(1) 投資の目標

① 老朽化施設等の適時適切な更新

「丹羽広域事務組合水道ビジョン」の第6章で示した「安全な水道」、「強靱な水道」を実現し、今後、水道事業を安定的に運営していくため、老朽化した管路・施設を中心に適時適切な更新を行っていくよう努めます。

(2) 財政の目標

① 運転資金8億円以上の確保

安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要です。そのため、給水収益の約1年分に相当する金額を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

② 営業収支及び当年度純損益の継続的な黒字化

今後増加すると見込まれる更新需要や、必要な事業に充てる運転資金を確保するため、継続的に健全な収支バランスを維持します。

7. 投資・財政計画

(1) 基本的な考え方

水道部では、設定した経営目標を達成し、健全な水道事業の経営を行うため、令和4年4月1日から水道料金を改定しました。

しかし、近年の動力費などの燃料高騰や物価上昇の影響だけでなく、県営水道の料金値上げなどにより、水道事業の経営はますます厳しくなることが想定されます。

そこで、前述のアセットマネジメント手法を用いた今後40年間の更新需要を考慮しながら、計画期間である令和6年度から10年間の具体的な投資計画に基づき、財政収支シミュレーションを行いました。

- ① シミュレーション1 令和14年度に料金改定をした場合（当初予定）
- ② シミュレーション2 健全な事業経営を維持できるように、料金改定を見直した場合

(2) 今後の収支推計

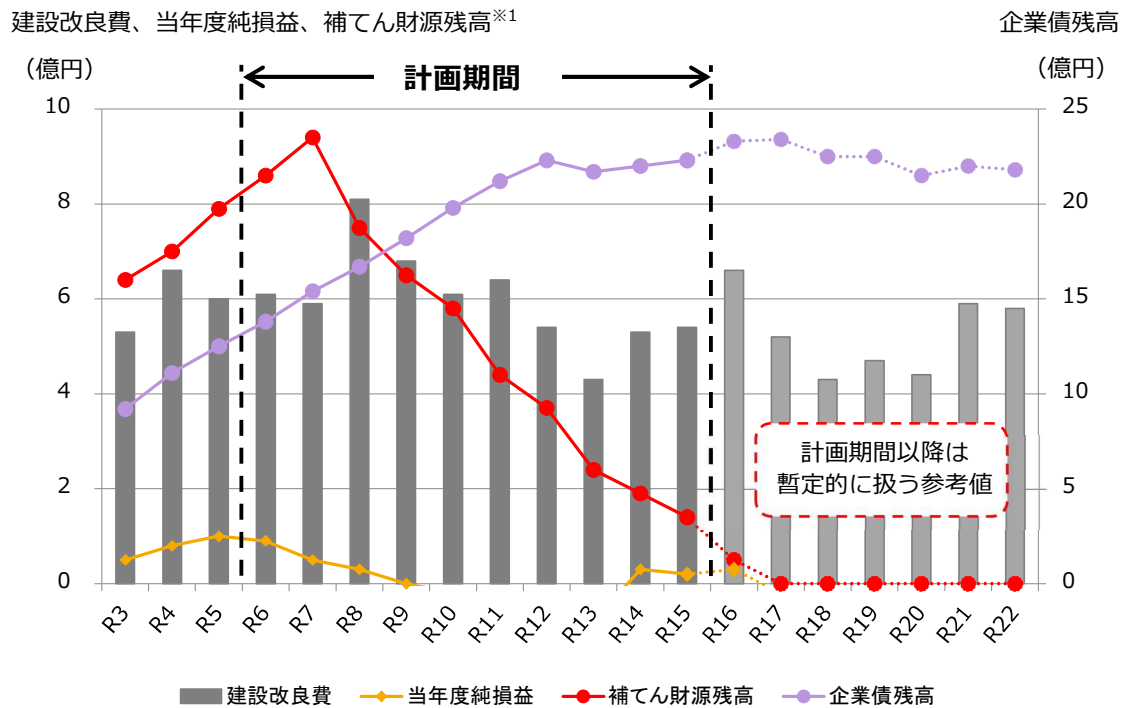
①シミュレーション1

(令和14年度に料金改定をした場合) (当初予定)

シミュレーション1では、管路更新による減価償却費、県水受水費、修繕費の増加などにより、令和10年度から当年度純損益が赤字になることが予想されます。

また、当年度純損益が減少するため、建設改良費等の支出による補てん財源の取崩額が繰入額を上回り、令和8年度から補てん財源残高が年々減少することも予想されます。

当初予定されていた令和14年度に15%程度の料金改定を行うことにより、一時的に当年度純損益が黒字化するものの、補てん財源残高の減少は続き、安定的な経営が困難となります。



シミュレーション1

(令和14年度に料金改定をした場合) (当初予定)

※1 補てん財源残高 予算の執行段階で資金の不足がないように、裏付ける財源を補てん財源といいます。

②シミュレーション2

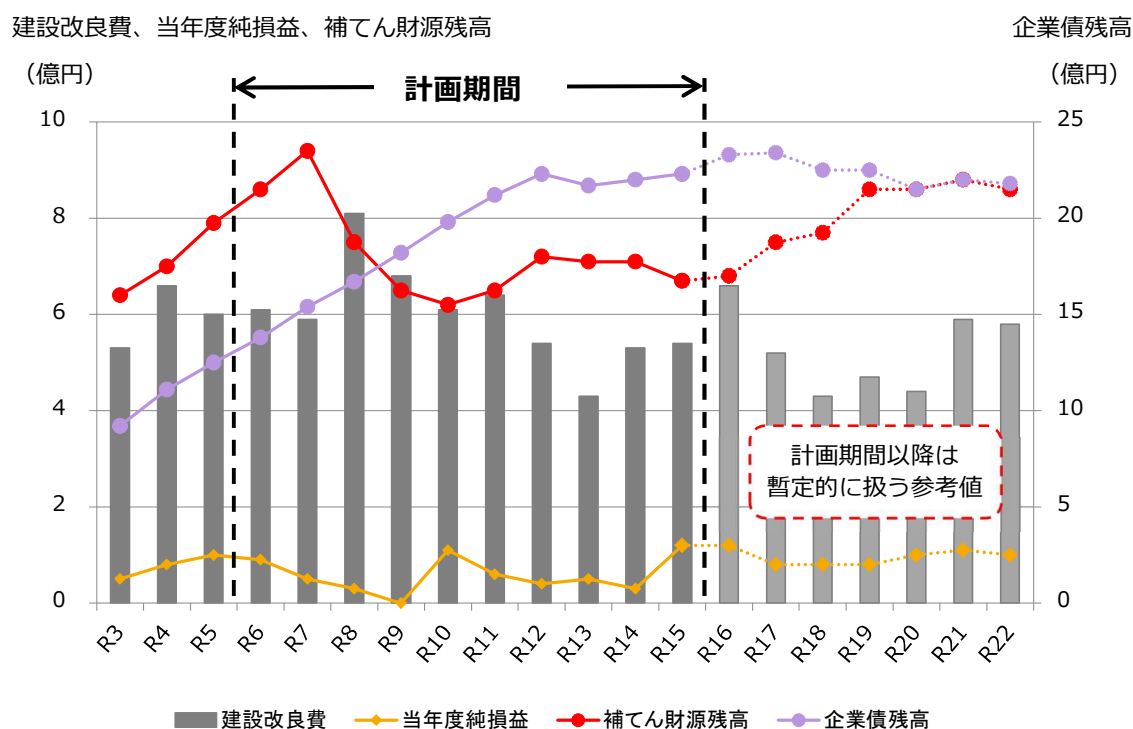
(健全な事業経営を維持できるように、料金改定を見直した場合)

シミュレーション2では、健全な事業経営を維持できるように、料金改定の見直しを視野に入れて、検討を行いました。

料金改定率の検討にあたっては、お客さまの負担を考慮し、将来において、急激な料金の引き上げになることを抑制するために料金改定率が15%以下となることと料金改定の期間が5年以上となるようにしました。

料金改定率を令和10年度に15%程度、令和15年度に10%程度、令和20年度に5%程度とすると、資金が枯渇することはなく、将来的に補てん財源残高8億円程度を確保することができる見通しです。さらに、当年度純損益についても黒字となり、安定的な経営を維持することが可能となります。

水道部では、健全な事業経営を行うためにシミュレーション2を基本的な計画として位置づけています。



シミュレーション2

(健全な事業経営を維持できるように、料金改定を見直した場合)

(3) 推計の前提条件等

投資試算及び財源試算を行うにあたり用いた主な前提条件は以下のとおりです。

	項目	算出方法
収益的収入	料金収入	年間有収水量に供給単価を乗じて算出 年間有収水量：過年度増減率を踏まえた算出 供給単価：直近予算単価から時系列傾向分析による減少率を考慮して算出（料金改定は別途反映）
	受託工事収益	直近予算額と同額
	その他営業収益 （他会計負担金）	関連支出の見込に応じて個別算出
	補助金（他会計補助金）	直近予算額と同額
	補助金（その他補助金）	見込みません
	長期前受金戻入	直近予算額と同額
	その他営業外収益	直近予算額と同額
	特別利益	直近予算額と同額
収益的支出	職員給与費（基本給）	過年度増減率を踏まえた算出
	職員給与費（退職給付費）	過年度増減率を踏まえた算出
	職員給与費（その他）	過年度増減率を踏まえた算出
	経費（動力費）	今後の動向を踏まえた算出
	経費（受水費）	$(\text{年間配水量} - \text{年間自己水量}) \times \text{将来見込単価}$ で算出
	経費（修繕費）	直近予算額、個別計画より算出
	経費（材料費）	直近予算額、個別計画より算出
	経費（その他）	直近予算額、個別計画より算出
	減価償却費	償却計算に基づいて数値を算出
	支払利息	企業債計画により個別算出
	その他営業外費用	直近5か年平均
	特別損失	直近予算額と同額

	項目	算出方法
資本的収入	企業債	建設改良費に一定の充当率を乗じて算定
	他会計出資金	見込みません
	他会計補助金	見込みません
	他会計負担金	見込みません
	他会計借入金	見込みません
	国（都道府県）補助金	見込みません
	固定資産売却代金	見込みません
	国庫（県）補助金	見込みません
	工事負担金	建設改良工事に応じて個別算出
	その他	見込みません
資本的支出	建設改良費	対象工事の性質に応じた個別計画、過去実績を考慮して個別算出
	うち 職員給与費	過年度増減率を踏まえた算出
	企業債償還金	企業債計画により個別算出
	他会計長期借入返還金	見込みません
	他会計への支出金	見込みません
	その他	見込みません

収益的収支（税抜）

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				（ 決 算 ）	（ 見 込 ）			
収益的 収入	1. 営 業 収 益 (A)			839,829	880,355	943,852	934,591	
		(1) 料 金 収 入		800,974	824,721	895,250	892,340	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		154	1,800	1,720	1,800	
		(3) そ の 他		38,701	53,834	46,882	40,451	
		2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金		82,974	83,944	4,176	3,430
			他 会 計 補 助 金		82,974	83,944	4,176	3,430
			そ の 他 補 助 金		0	0	0	0
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入		90,815	94,853	99,979	94,853
			(3) そ の 他		8,937	11,299	7,628	8,531
			収 入 計 (C)		1,022,555	1,070,451	1,055,635	1,041,405
	収益的 支出	1. 営 業 費 用			926,672	957,691	953,135	974,688
			(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	133,910	127,995	135,730	143,419
				退 職 給 付 費	60,651	55,787	58,345	65,533
				そ の 他	2,577	776	2,953	776
					70,682	71,432	74,432	77,110
			(2) 経 費	動 力 費	520,068	541,234	521,259	528,069
				受 水 費	46,858	38,642	53,882	53,622
				修 繕 費	283,793	283,180	287,280	291,880
				材 料 費	73,016	77,545	65,553	70,004
				そ の 他	430	590	220	560
	115,971	141,277	114,324	112,003				
(3) 減 価 償 却 費		272,694	288,462	296,146	303,200			
2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息		14,899	17,423	15,817	18,603		
	(2) そ の 他		5,986	9,965	11,633	12,303		
			8,913	7,458	4,184	6,300		
	支 出 計 (D)		941,571	975,114	968,952	993,291		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		80,984	95,337	86,683	48,114			
特 別 利 益 (F)		3,319	956	1	1			
特 別 損 失 (G)		87	150	150	150			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		3,232	806	△ 149	△ 149			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		84,216	96,143	86,534	47,965			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		134,947	231,090	317,624	365,589			
流 動 資 産 (J)			771,422	899,887	981,350	1,066,125		
	う ち 未 収 金		77,362	81,096	86,945	86,092		
流 動 負 債 (K)			107,708	114,632	120,187	123,535		
	う ち 建 設 改 良 費 分		13,547	19,508	25,835	28,269		
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0		
	う ち 未 払 金		41,266	42,229	41,456	42,371		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		839,675	878,555	942,132	932,791			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)								

(単位：千円，%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
930,496	928,916	1,054,501	1,049,832	1,041,644	1,038,849	1,030,707	1,123,538
888,245	886,665	1,012,250	1,007,581	999,393	996,598	988,456	1,081,287
1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
40,451	40,451	40,451	40,451	40,451	40,451	40,451	40,451
107,591	107,655	107,471	107,250	107,112	105,261	104,978	107,337
3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430
3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430
0	0	0	0	0	0	0	0
94,853	94,853	94,853	94,853	94,853	94,853	94,853	94,853
9,308	9,372	9,188	8,967	8,829	6,978	6,695	9,054
1,038,087	1,036,571	1,161,972	1,157,082	1,148,756	1,144,110	1,135,685	1,230,875
982,524	1,011,338	1,025,383	1,067,226	1,083,320	1,065,431	1,070,699	1,076,840
146,488	149,390	147,615	148,201	151,128	153,812	154,522	152,508
66,843	68,180	67,210	67,388	68,736	70,111	70,346	69,510
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
78,645	80,210	79,405	79,813	81,392	82,701	83,176	81,998
533,575	540,644	532,641	568,988	568,866	539,601	543,006	558,352
53,622	53,622	53,622	53,622	53,622	53,622	53,622	53,622
308,304	308,311	307,568	325,616	324,394	324,164	323,207	322,597
59,422	64,356	58,933	55,270	67,509	51,683	55,107	55,796
190	560	190	560	190	560	190	560
112,037	113,795	112,328	133,920	123,151	109,572	110,880	125,777
302,461	321,304	345,127	350,037	363,326	372,018	373,171	365,980
20,765	22,645	24,854	27,107	29,156	30,742	30,164	30,806
14,465	16,345	18,554	20,807	22,856	24,442	23,864	24,506
6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
1,003,289	1,033,983	1,050,237	1,094,333	1,112,476	1,096,173	1,100,863	1,107,646
34,798	2,588	111,735	62,749	36,280	47,937	34,822	123,229
1	1	1	1	1	1	1	1
150	150	150	150	150	150	150	150
△ 149	△ 149	△ 149	△ 149	△ 149	△ 149	△ 149	△ 149
34,649	2,439	111,586	62,600	36,131	47,788	34,673	123,080
400,238	402,677	514,263	576,863	612,994	660,782	695,455	818,534
877,515	791,309	760,060	803,277	876,256	869,978	877,822	849,903
85,714	85,569	97,137	96,707	95,953	95,696	94,946	103,497
131,245	138,931	144,098	151,946	158,734	163,071	170,446	178,834
35,437	42,494	48,278	53,796	60,407	66,421	73,536	81,083
0	0	0	0	0	0	0	0
42,912	43,542	42,925	45,255	45,432	43,755	44,015	44,856
928,696	927,116	1,052,701	1,048,032	1,039,844	1,037,049	1,028,907	1,121,738

資本的収支（税抜）

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				（ 決 算 ）	（ 見 込 ）		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		200,000	160,000	150,000	180,000
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金		6,184	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		254,994	239,164	247,732	200,198
		9. そ の 他		0	0	0	0
		計	(A)	461,178	399,164	397,732	380,198
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0
		純 計	(A)-(B) (C)	461,178	399,164	397,732	380,198
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		660,664	598,596	607,551	591,783
		うち 職員給与費		54,091	52,352	52,915	59,248
		2. 企 業 債 償 還 金		8,988	13,547	19,508	25,835
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0
		5. そ の 他		0	0	0	0
計	(D)	669,652	612,143	627,059	617,618		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(D)-(C) (E)	208,474	212,979	229,327	237,420	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		913,015	998,234	1,090,490	1,180,010
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
		4. そ の 他		0	0	0	0
計	(F)	913,015	998,234	1,090,490	1,180,010		
補てん財源不足額		(E)-(F)	△ 704,541	△ 785,255	△ 861,163	△ 942,590	
他 会 計 借 入 金 残 高		(G)	0	0	0	0	
企 業 債 残 高		(H)	1,107,579	1,254,032	1,384,525	1,538,690	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				（ 決 算 ）	（ 見 込 ）		
収 益 的 収 支 分				121,675	137,193	50,473	43,296
	うち 基準内繰入金			42,055	56,679	50,473	43,296
	うち 基準外繰入金			79,620	80,514	0	0
資 本 的 収 支 分				6,184	0	0	0
	うち 基準内繰入金			6,184	0	0	0
	うち 基準外繰入金			0	0	0	0
合 計				127,859	137,193	50,473	43,296

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
160,000	190,000	200,000	190,000	160,000	0	100,000	100,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
200,098	144,014	143,914	143,814	143,526	143,238	142,950	142,662
0	0	0	0	0	0	0	0
360,098	334,014	343,914	333,814	303,526	143,238	242,950	242,662
0	0	0	0	0	0	0	0
360,098	334,014	343,914	333,814	303,526	143,238	242,950	242,662
808,257	678,420	614,610	641,851	538,512	431,111	526,878	536,060
60,434	61,643	60,766	60,927	62,144	63,386	63,601	62,846
28,269	35,437	42,494	48,278	53,796	60,407	66,421	73,536
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
836,526	713,857	657,104	690,129	592,308	491,518	593,299	609,596
476,428	379,843	313,190	356,315	288,782	348,280	350,349	366,934
1,222,698	1,032,221	929,152	1,007,646	1,006,304	1,055,187	1,057,725	1,038,004
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,222,698	1,032,221	929,152	1,007,646	1,006,304	1,055,187	1,057,725	1,038,004
△ 746,270	△ 652,378	△ 615,962	△ 651,331	△ 717,522	△ 706,907	△ 707,376	△ 671,070
0	0	0	0	0	0	0	0
1,670,421	1,824,984	1,982,491	2,124,213	2,230,418	2,170,011	2,203,590	2,230,055

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296
43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296	43,296

8. 今後検討予定の取組

有収水量が減少していく中、施設及び管路を健全な状態に保つための更新費用確保のため、令和4年度に改定率約15%の水道料金改定を行い、経営基盤の強化を図りましたが、電気料金をはじめとするエネルギー単価及び諸物価の高騰により事業費用が大きく増加したため、厳しい経営状況が続くと予想されます。

収支見通しが悪化する中、段階的な料金改定を含めた第6章の「施策6 健全な水道事業経営」で示した内容を中心に今後、経営の健全化に向けた取組に努めていく方針です。

なお、水道料金改定は財政の目標を達成し、持続的に健全な経営をしていくために重要な検討事項である一方、利用者である住民等への負担が増加することになるため、「丹羽広域事務組合水道事業経営審議会」で経営状況の確認や経営改善の検討を行う予定であり、経営改善のために料金改定を実施する場合は、同審議会の議論や諮問に対する答申等も踏まえて具体的な時期や改定率、料金体系について検討することとします。

第8章 水道整備実施計画

1. 計画の趣旨

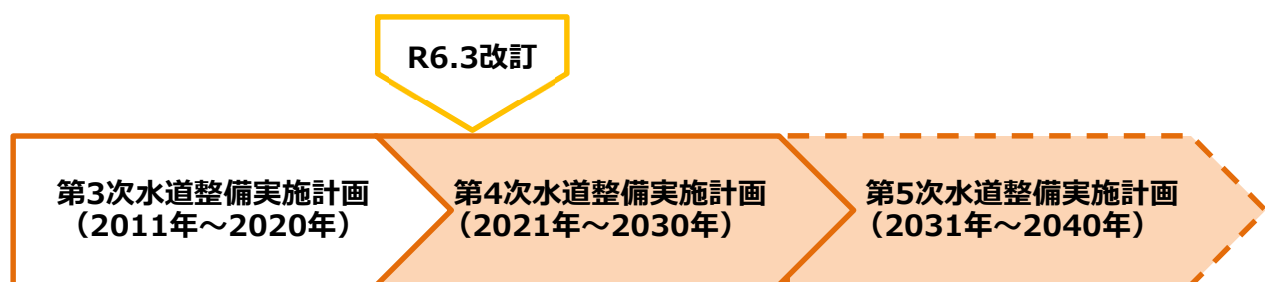
第4次水道整備実施計画は、平成31年3月に策定した「丹羽広域事務組合水道ビジョン」で示した取り組み方策を実現するための具体的な工事計画として、「第5次水道整備実施計画」も併せて令和3年3月に策定しました。

令和4年4月の水道料金改定により給水収益は増加したものの、昨今の物価高騰は予想を大きく超えるものであり、事業運営に大きな影響を与えています。また、人口減少についても今後進んでいき、水道使用量の減少が加速することが予想されます。

これからも安全・安心な水の供給を続け、計画に基づいた適正な事業運営を行っていくために、水道ビジョン及び経営戦略の改訂に伴い、以下に示したポイントに基づいて水道整備実施計画を改訂しました。

【改訂ポイント】

- ① 最重要施設である河北配水場の配水ポンプ・受変電設備更新時期の繰り上げ
- ② 重要給水施設管路及び基幹管路の耐震化事業を計画期間内に完了
- ③ 工事費の精査（物価高騰の反映）
- ④ 工事の再検討（工事ルート、施工方法等）
- ⑤ 新たな都市計画道路への水道布設



水道整備実施計画の沿革

2. 計画策定の方針

近年の水道事業を取り巻く環境は、高度経済成長期に建設された多くの水道施設や管路が更新時期を迎え更新需要が大きく増大することから、今後の事業環境は以前にも増して厳しいものとなります。

水道部では、このような課題に対して以下のような目標を設定し、4つの事業を中心に第4次・第5次水道整備実施計画を策定しました。

① 老朽化した施設及び管路の適時適切な更新

⇒更新基準に基づき更新し、施設及び管路が健全な状態を保つ。

② 水質改善を目的とした更新

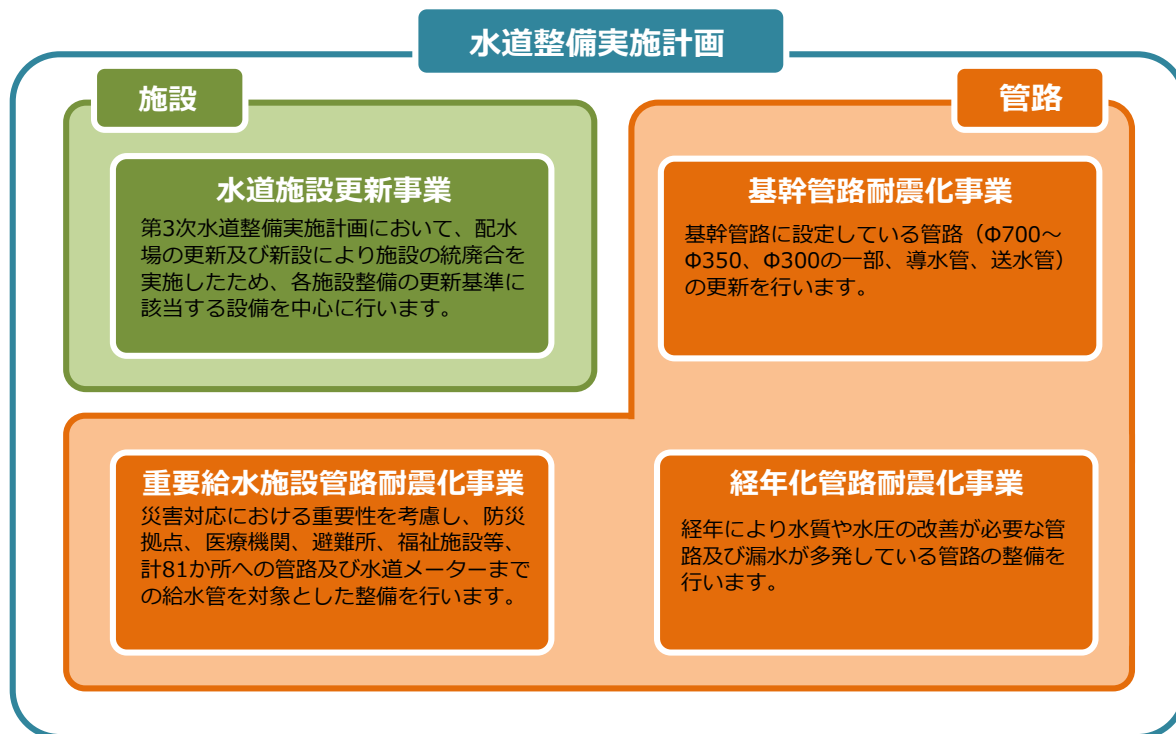
⇒濁水、シーラコート（内面保護膜）剥離等の懸念がある管路を更新する。

③ 重要給水施設への配水管の耐震化

⇒災害時における重要給水施設を設定し、令和22年度までに該当施設への供給管路の耐震化率を100%とする。

④ ダウンサイジング

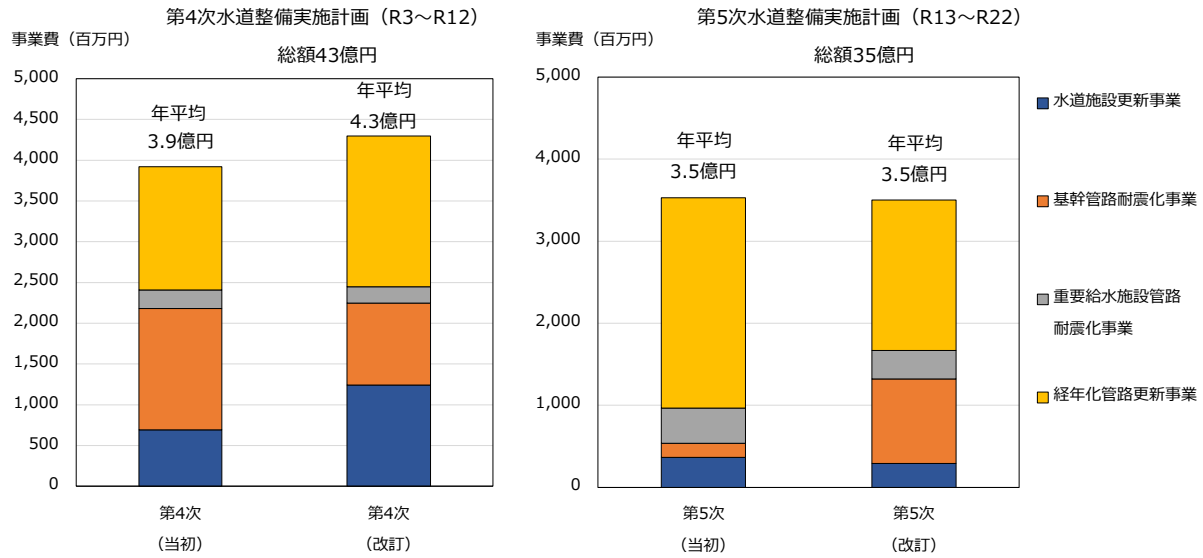
⇒水需要に応じた最適なサイズ及び能力の設定を行う。



水道整備実施計画の体系図

3. 計画の概要

第4次、第5次水道整備実施計画における事業費の内訳及び当初計画との比較は以下のようになります。第4次水道整備実施計画では、年平均4.3億円の整備が必要となり、第5次水道整備実施計画では、年平均3.5億円の整備を計画しています。



水道整備実施計画の事業費

また、水道整備実施計画を行うことによる施設や管路の耐震化率等の指標は、以下のようになります。

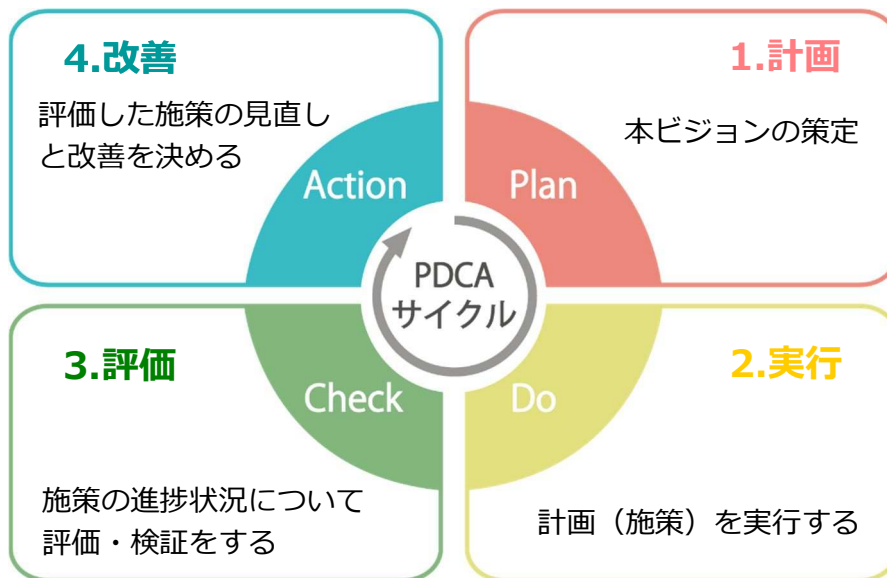
水道整備実施計画による各種指標の推移

事業種別	指標項目	計画改訂時 (令和4年度)	第4次水道整備 実施計画終了時 (令和12年度)	第5次水道整備 実施計画終了時 (令和22年度)
水道施設 更新事業	耐震施設率	83.3% (5施設/6施設)	83.3% (5施設/6施設)	83.3% (5施設/6施設)
	当初計画比較	±0.0%	±0.0%	±0.0%
基幹管路 耐震化事業	基幹管路 耐震化率	56.7% (6km/11km)	68.9% (8km/12km)	99.0% (10km/11km)
	当初計画比較	+0.9%	-16.8%	+4.3%
重要給水施設管路 耐震化事業	重要給水施設 管路耐震化率	23.5% (19施設/81施設)	61.7% (50施設/81施設)	100% (81施設/81施設)
	当初計画比較	±0.0%	+5.3%	±0.0%
経年化管理 更新事業	経年化管理率	37.7% (126km/334km)	42.5% (145km/342km)	50.2% (176km/351km)
	当初計画比較	+0.6%	+0.1%	+1.0%

第9章 フォローアップ

第6章に掲げた施策を推進するためには、具体的な実施計画を各種策定し事業を実施すると共に、事業の進捗状況や推進に伴う問題点、事業の有効性等を明確にして、目標の達成に努めていきます。また、目標が未達成の場合は、改善に向けて対応を図ると共に、取り組みの方向性や新たな課題への対応等、必要に応じて実施計画や本ビジョンの見直しを行います。

本ビジョン及び経営戦略の実現に向けて、目標の達成状況を定期的に評価し、実施手法の改善や計画の見直し等を検討するための進捗管理が不可欠です。進捗管理には、計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、施策の進捗状況の確認(Check)および改善の検討(Action)を一連の流れで行うPDCAサイクルを活用していきます。



資料編

1.水道事業ガイドラインの主な業務指標

業務指標とは、水道事業の施設能力や経営状況など、事業全般にわたって数値化したもので、多角的な視点から事業経営の自己診断を行うことができます。

これらの業務指標を算出することで、水道事業の現状を数値化し、わかりやすく、かつ客観的に水道事業を把握することができます。

以下に、水道事業の現状分析に用いる主な業務指標を示します。

<優位性>

- ↑ … 値が高い方が望ましい指標
- ↓ … 値が低い方が望ましい指標
- … 他の指標と併せて評価する指標

<凡例>

- … 丹羽広域事務組合
- … 同規模事業体平均
- … 愛知県平均

<他事業体との比較>

同規模事業体：「現在給水人口30,000以上100,000人未満」

(1) 安全で良質な水

指標名 (A101)						優位性	業務指標
平均残留塩素濃度 (mg/ℓ)						↓	(mg/ℓ) A101 平均残留塩素濃度
算出式							
残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数							
説明							
給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.25	0.23	0.25	0.26	0.25	0.38	0.37	
考察	0.1mg/ℓ 以上を保持しており、健全な残留塩素濃度である。						

指標名 (A204)						優位性	業務指標
直結給水率 (%)						—	(%) A204 直結給水率
算出式							
直結給水件数/給水件数×100							
説明							
給水件数に対し、3階建て以上の建物における直結給水件数の割合を示す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	1.6	1.5	
考察	同規模事業体や愛知県平均より低くなっている。						

(2) 安定した水の供給

指標名 (B101)						優位性	業務指標
自己保有水源率 (%)						↑	(%) B101 自己保有水源率
算出式							
自己保有水源水量/全水源水量×100							
説明							
水道事業者が保有する全ての水源量に対する、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
37.0	36.6	34.1	33.3	33.6	63.8	20.9	
考察	愛知県平均より高くなっているが、同規模事業者より低くなっており、水源率の向上が必要である。						

指標名 (B103)						優位性	業務指標
地下水率 (%)						—	(%) B103 地下水率
算出式							
地下水揚水量/年間取水量×100							
説明							
水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	59.9	72.9	
考察	過去5年間で100%を維持しており、健全な状態である。						

指標名 (B104)						優位性	業務指標
施設利用率 (%)						↑	(%) B104 施設利用率
算出式							
(一日平均給水量/一日給水能力) × 100							
説明							
施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
67.3	74.8	74.6	86.1	85.1	64.2	69.1	
考察	同規模事業者や愛知県平均値より高くなっており、水道施設の経済性は健全である。						

指標名 (B105)						優位性		業務指標	
最大稼働率 (%)						↑		(%) B105 最大稼働率 	
算出式									
一日最大配水量/施設能力×100									
説明									
施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標									
丹羽広域事務組合						同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)		
H30	R1	R2	R3	R4					
77.5	83.7	80.4	93.2	94.6	75.3	76.2			
考察		同規模事業者や愛知県平均より高くなっており、水道施設の効率性は良いといえる。							

指標名 (B106)						優位性		業務指標	
負荷率 (%)						↑		(%) B106 負荷率 	
算出式									
一日平均配水量/一日最大配水量×100									
説明									
一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標									
丹羽広域事務組合						同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)		
H30	R1	R2	R3	R4					
86.8	89.4	92.8	92.5	90.0	85.6	90.6			
考察		同規模事業者や愛知県平均よりやや高くなっており、水道施設の効率性は良いといえる。							

指標名 (B107)						優位性		業務指標	
配水管延長密度 (km/km²)						↑		(km/km ²) B107 配水管延長密度 	
算出式									
配水管延長/現在給水面積									
説明									
給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表す指標									
丹羽広域事務組合						同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)		
H30	R1	R2	R3	R4					
13	13	13	13	13	8.8	12.8			
考察		同規模事業者や愛知県平均より高くなっており、物理的利便性は健全である。							

指標名 (B110)						優位性	業務指標
漏水率 (%)						↓	(%) B110 漏水率
算出式							
年間漏水量/年間配水量×100							
説明							
配水量に対する漏水量の割合を示すもので、事業効率を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
8.6	9.8	9.4	11.0	9.1	6.4	2.4	
考察	同規模事業者や愛知県平均値より高くなっており、漏水対策が必要である。						

指標名 (B111)						優位性	業務指標
有効率 (%)						↑	(%) B111 有効率
算出式							
年間有効水量/年間配水量×100							
説明							
年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
91.2	90.0	90.4	88.8	90.8	89.2	94.7	
考察	同規模事業者とはほとんど変わらず、愛知県平均より低いため有効率の向上が必要である。						

指標名 (B112)						優位性	業務指標
有収率 (%)						↑	(%) B117 有収率
算出式							
(年間有収水量/年間配水量) ×100							
説明							
年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通じて供給される水量が、どの程度収益に繋がっているかを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
91.0	89.9	90.1	88.6	90.5	86.6	92.6	
考察	同規模事業者よりは高くなっているが、愛知県平均値より低くなっており、有収率の向上が必要と考えられる。						

指標名 (B113)						優位性		業務指標	
配水池貯留能力 (日)						↑		(日) B113 配水池貯留能力 	
算出式									
配水池有効容量/一日平均配水量									
説明									
一日平均配水量に対する配水池有効水量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	1.03	0.92			
考察		同規模事業体や愛知県平均値より低くなっており、配水池貯留能力を向上させる必要がある。							

指標名 (B114)						優位性		業務指標	
給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日・人)						↑		(ℓ/日・人) B114 給水人口一人当たり配水量 	
算出式									
一日平均配水量/給水人口×1,000									
説明									
給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
315	314	321	323	311	362	330			
考察		同規模事業体や愛知県平均より低くなっている。							

指標名 (B116)						優位性		業務指標	
給水普及率 (%)						↑		(%) B116 給水普及率 	
算出式									
現在給水人口/給水区域内人口×100									
説明									
給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道サービスのサービス享受の概況及び地域性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
99.8	99.8	99.8	99.9	99.9	97.4	99.7			
考察		同規模事業体や愛知県平均よりやや高くなっており、給水普及率は健全である。							

指標名 (B203)						優位性	業務指標
給水人口一人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人)						↑	(ℓ/人) B203 給水人口一人当たり貯留飲料水量
算出式							
(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1000/現在給水人口							
説明							
災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示すもので、水道事業者の災害対応度を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
87	87	97	96	96	189.2	160.6	
考察	同規模事業者や愛知県平均より大きく下回っており、貯留飲料水量を増加させる必要がある。						

指標名 (B204)						優位性	業務指標
管路の事故割合 (件/100km)						↓	(件/100km) B204 管路の事故割合
算出式							
管路の事故件数/(管路延長/100)							
説明							
1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
9.5	1.2	2.1	0.6	1.5	2.8	2.1	
考察	近年は同規模事業者や愛知県平均より低くなっているため、維持する必要がある。						

指標名 (B208)						優位性	業務指標
給水管の事故割合 (件/1000件)						↓	(件/1000件) B208 給水管の事故割合
算出式							
給水管の事故件数/(給水件数/1000)							
説明							
給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示すもので、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.5	0.3	0.5	0.6	0.5	4.6	2.8	
考察	同規模事業者や愛知県平均より低くなっており、給水管の事故割合は健全である。						

指標名 (B209)						優位性	業務指標
給水人口一人当たり平均断水・濁水時間 (時間)						↓	(時間) B209 給水人口一人当たり平均断水・濁水時間
算出式							
$\Sigma(\text{断水} \cdot \text{濁水時間} \times \text{断水} \cdot \text{濁水区域給水人口}) / \text{現在給水人口}$							
説明							
現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すもので、給水の安定性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
1.26	0.02	0.05	0.00	0.00	2.11	0.19	
考察	同規模事業者や愛知県平均より低くなっており、平均断水・濁水時間は健全である。						

指標名 (B210)						優位性	業務指標
災害対策訓練実施回数 (回/年)						↑	(回/年) B210 災害対策訓練実施回数
算出式							
年間の災害対策訓練実施回数							
説明							
1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
1	1	1	1	1	1.5	3.6	
考察	同規模事業者や愛知県平均より低くなっており、訓練実施回数を増やす必要がある。						

指標名 (B211)						優位性	業務指標
消火栓設置密度 (基/km)						↑	(基/km) B211 消火栓設置密度
算出式							
消火栓数/配水管延長							
説明							
配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので危機対応能力の度合いを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	2.9	2.8	
考察	同規模事業者や愛知県平均より低くなっている。						

指標名 (B301)						優位性	業務指標
配水量1m³当たりの電力消費量 (kWh/m³)						↓	(kWh/m ³) B301 配水量1m ³ 当たり電力消費量
算出式							
電力使用量の合計/年間配水量							
説明							
配水量1m ³ 当たりの電力消費量を示すもので、省エネルギー対策への取り組み度合いを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.31	0.30	0.29	0.29	0.28	0.43	0.22	
考察	同規模事業者より低くなっているが、愛知県平均より高いため、電力消費量を抑える必要がある。						

指標名 (B306)						優位性	業務指標
建設副産物リサイクル率 (%)						↑	(%) B306 建設副産物リサイクル率
算出式							
リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100							
説明							
水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すもので、環境保全への取り組み度合いを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
49.5	74.3	31.1	44.3	52.7	53.9	71.7	
考察	同規模事業者や愛知県平均より低くなっており、リサイクル率を向上させる必要がある。						

指標名 (B401)						優位性	業務指標
ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)						↑	(%) B401 ダクタイル鋳鉄管・鋼管率
算出式							
(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長×100							
説明							
全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
22.1	22.1	21.9	21.8	21.3	48.7	41.7	
考察	同規模事業者や愛知県平均より低くなっている。						

指標名 (B402)						優位性		業務指標	
管路の新設率 (%)						↑		(%) B402 管路の新設率 	
算出式									
新設管路延長/管路延長×100									
説明									
管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模平均値 (R2)	愛知県平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
1.00	0.28	0.40	0.31	0.56	0.29	0.33			
考察		同規模事業者や愛知県平均値より高くなっており、管路の新設率は健全である。							

指標名 (B503)						優位性		業務指標	
法定耐用年数超過管路率 (%)						↓		(%) B503 法定耐用年数超過管路率 	
算出式									
法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長×100									
説明									
管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すもので、管路の老朽化、更新の取り組み状況を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模平均値 (R2)	愛知県平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
32.4	34.0	36.3	37.5	37.7	18.5	24.7			
考察		同規模事業者や愛知県平均値よりも高くなっており、管路の老朽化が進んでいる。							

指標名 (B504)						優位性		業務指標	
管路の更新率 (%)						↑		(%) B504 管路の更新率 	
算出式									
更新された管路延長/管路延長×100									
説明									
管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模平均値 (R2)	愛知県平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
1.00	1.10	0.40	1.44	1.41	0.58	0.84			
考察		同規模事業者や愛知県平均よりも高くなっているため、計画的な更新が実施されている。							

指標名 (B602)						優位性	業務指標
浄水施設の耐震化率 (%)						↑	(%) B602 浄水施設の耐震化率
算出式							
耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力×100							
説明							
全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模平均値 (R2)	愛知県平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
39.6	51.1	67.7	87.4	87.4	36.2	51.0	
考察						同規模事業体や愛知県平均より高くなっており、浄水施設の耐震化率は健全である。	

指標名 (B603)						優位性	業務指標
ポンプ所の耐震化率 (%)						↑	(%) B603 ポンプ所の耐震化率
算出式							
耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力×100							
説明							
耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模平均値 (R2)	愛知県平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
15.8	13.6	25.3	30.2	30.2	37.0	73.4	
考察						同規模事業体や愛知県平均値より低くなっており、ポンプ所の耐震化率を向上させる必要がある。	

指標名 (B604)						優位性	業務指標
配水池の耐震化率 (%)						↑	(%) B604 配水池の耐震化率
算出式							
耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量×100							
説明							
全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の有効の割合であり、地震災害に対する信頼性・安全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模平均値 (R2)	愛知県平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	51.7	83.5	
考察						配水池の耐震化率は100%に達しており、健全な状態で維持されている。	

指標名 (B605*)						優位性		業務指標	
管路の耐震管率* (%)						↑		(%) B605* 管路の耐震管率* 	
算出式									
耐震管延長/管路延長×100									
説明									
導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管網の信頼性・安全性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
16.7	17.8	18.8	20.4	22.1	14.3	19.4			
考察		同規模事業者や愛知県平均値よりも高くなっており、年々着実に管路の耐震化が進んでいる。							

* 耐震管種に水道配水用ポリエチレン管を含む

指標名 (B606*)						優位性		業務指標	
基幹管路の耐震管率* (%)						↑		(%) B606* 基幹管路の耐震管率* 	
算出式									
基本管路のうち耐震管延長/基本管路延長×100									
説明									
基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する信頼性・安全性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
51.1	54.0	55.1	55.4	56.7	25.3	36.2			
考察		同規模事業者や愛知県平均より高くなっており、基幹管路の耐震管率は健全である。							

* 耐震管種に水道配水用ポリエチレン管を含む

指標名 (B606-2*)						優位性		業務指標	
基幹管路の耐震適合率* (%)						↑		(%) B606-2* 基幹管路の耐震適合率* 	
算出式									
基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長×100									
説明									
基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、基幹管路の耐震管率を補足する指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
67.9	56.6	57.7	58.1	59.5	39.0	48.5			
考察		同規模事業者や愛知県平均より高くなっており、基幹管路の耐震適合率は健全である。							

* 耐震管種に水道配水用ポリエチレン管を含む

指標名 (B609)						優位性		業務指標	
薬品備蓄日数 (日)						—		(日) B609 薬品備蓄日数 	
算出式									
平均凝集剤貯蔵量/(凝集剤一日平均使用量)又は平均塩素剤貯蔵量/(塩素剤一日平均使用量)									
説明									
浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
123	123	108	109	105	192.3	48.5			
考察		同規模事業体より低くなっているが、愛知県平均より高くなっている。							

指標名 (B610)						優位性		業務指標	
燃料備蓄日数 (日)						↑		(日) B610 燃料備蓄日数 	
算出式									
平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量									
説明									
停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	19.8	1.2			
考察		同規模事業体や愛知県平均値より低くなっており、燃料備蓄日数を向上させる必要がある。							

指標名 (B612)						優位性		業務指標	
給水車保有度 (台/1000人)						↑		(台/1000人) B612 給水車保有度 	
算出式									
給水車数/(現在給水人口/1000)									
説明									
給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すもので、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
0.017	0.017	0.017	0.017	0.034	0.018	0.010			
考察		同規模事業体や愛知県平均値より高くなっており、応急給水活動の対応性は高いといえる。							

指標名 (B613)						優位性		業務指標		
車載用の給水タンク保有度 (m³/1000人)						↑		(m ³ /1000人) B613 車載用の給水タンク保有度 		
算出式										
車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1000)										
説明										
給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもので、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標										
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)				
H30	R1	R2	R3	R4						
0.052	0.069	0.068	0.068	0.068	0.656	0.117				
考察		同規模事業者や愛知県平均値より低くなっており、給水タンク保有度を向上させる必要がある。								

(3) 健全な事業経営

指標名 (C101)						優位性		業務指標		
営業収支比率 (%)						↑		(%) C101 営業収支比率 		
算出式										
$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / (\text{営業費用} - \text{受託工事費}) \times 100$										
説明										
営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標										
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)				
H30	R1	R2	R3	R4						
97.1	96.7	90.9 ※ (99.4)	95.1	90.6 ※ (98.4)	97.4	93.7				
考察		愛知県平均より高くなっているが、同規模事業者より低いため、営業収支比率をある程度向上させる必要がある。								

※令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値となっています。

指標名 (C102)						優位性		業務指標		
経常収支比率 (%)						↑		(%) C102 経常収支比率 		
算出式										
$((\text{営業収益} - \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})) \times 100$										
説明										
収益性を見る際の最も代表的なものであり、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標										
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)				
H30	R1	R2	R3	R4						
105.6	107.4	109.7	105.9	108.6	111.3	110.1				
考察		100%を超えており財政状況は健全ですが、同規模事業者や愛知県平均より低くなっている。								

指標名 (C103)						優位性		業務指標	
総収支比率 (%)						↑		(%) C103 総収支比率 	
算出式									
総収益/総費用×100									
説明									
総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
105.7	107.8	109.8	105.8	108.9	111.1	110.1			
考察		100%を超えており健全な経営といえるが、同規模事業者や愛知県平均より低くなっている。							

指標名 (C104)						優位性		業務指標	
累積欠損比率 (%)						↓		(%) C104 累積欠損比率 	
算出式									
(累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益))×100									
説明									
受託工事費を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0			
考察		毎年0%を維持しており、経営状況は健全な状態である。							

指標名 (C105)						優位性		業務指標	
繰入金比率 (収益的収入分) (%)						↓		(%) C105 繰入金比率 (収益的収入分) 	
算出式									
損益勘定繰入金/収益的収入×100									
説明									
収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すもので、事業の経営状況を表す指標									
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)			
H30	R1	R2	R3	R4					
0.3	0.3	8.8	0.3	0.3	3.8	4.3			
考察		同規模事業者や愛知県平均より低くなっており、健全な状態である。							

指標名 (C106)					優位性	業務指標	
繰入金比率 (資本的収入分) (%)					↓	業務指標 C106 繰入金比率(資本的収入分) (%) 	
算出式							
資本勘定繰入金/資本的収入計×100							
説明							
資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示すもので、事業の経営状況を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.0	0.0	8.9	0.0	0.6	14.3	7.0	
考察					同規模事業体や愛知県平均より低くなっており、事業の経営状況は健全である。		

指標名 (C108)					優位性	業務指標	
給水収益に対する職員給与費の割合 (%)					↓	業務指標 C108 給水収益に対する職員給与費の割合 (%) 	
算出式							
職員給与費/給水収益×100							
説明							
給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
15.5	15.7	18.2	16.1	17.0	10.7	8.5	
考察					同規模事業体や愛知県平均値より高くなっており、水道事業の収益性の向上が必要である。		

指標名 (C109)					優位性	業務指標	
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)					↓	業務指標 C109 給水収益に対する企業債利息の割合 (%) 	
算出式							
企業債利息/給水収益×100							
説明							
給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財政の安定性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.4	0.5	0.6 ※ (0.6)	0.6	0.7 ※ (0.7)	5.5	1.8	
考察					同規模事業体や愛知県平均値より低くなっており、水道事業の効率性や安定性は健全な状態である。		

※令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値となっています。

指標名 (C111)						優位性	業務指標
給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)						↓	<p>C111 給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合</p>
算出式							
建設改良のための企業債償還元金/給水収益×100							
説明							
給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.0	0.4	0.8※ (0.8)	1.1	1.1※ (1.0)	24.3	8.6	
考察						同規模事業者や愛知県平均値より低くなっており、企業債償還元金の割合は健全な状態である。	

※令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値となっています。

指標名 (C112)						優位性	業務指標
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)						↓	<p>C112 給水収益に対する企業債残高の割合</p>
算出式							
企業債残高/給水収益×100							
説明							
給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
65.3	85.7	99.9※ (90.9)	114.8	138.3※ (126.8)	350.9	111.2	
考察						同規模事業者より低くなっているが、愛知県平均より高くなっているため改善が必要である。	

※令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値となっています。

指標名 (C113)						優位性	業務指標
料金回収率 (%)						↑	<p>C113 料金回収率</p>
算出式							
(供給単価/給水原価) ×100							
説明							
給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
102.1	103.2	94.2※ (103.6)	98.8	94.2※ (102.7)	101.1	101.1	
考察						近年は、同規模事業者や愛知県平均より低くなっており、財政状況は厳しいといえる。	

※令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値となっています。

指標名 (C114)					優位性	業務指標	
供給単価 (円)					↑	(円) C114 供給単価 	
算出式							
給水収益/年間有収水量							
説明							
有収水量1m ³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
130.9	130.5	117.9※ (129.6)	129.0	131.63※ (143.5)	169.8	139.2	
考察	給水原価を下回っていないので、健全な状態である。						

※令和2年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い基本料金の免除を行ったため、()内の数値については、基本料金免除分を算出した数値となっています。

指標名 (C115)					優位性	業務指標	
給水原価 (円)					↓	(円) C115 給水原価 	
算出式							
(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費))/有収水量							
説明							
有収水量1m ³ 当たりの経常費用(受託工事費を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
128.2	126.4	125.1	130.7	139.8	172.5	139.4	
考察	同規模事業者や愛知県平均値より低くなっており、健全な数値である。						

指標名 (C116)					優位性	業務指標	
1か月10m³当たり家庭用料金 (円)					↓	(円) C116 1か月10m ³ 当たり家庭用料金 	
算出式							
1か月10m ³ 当たりの家庭用料金(料金表による)							
説明							
1か月に10m ³ 使用した場合における水道料金を示すもので、契約者の経済的利便性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
820	836	836	836	1,177	1,501	1,214	
考察	同規模事業者や愛知県平均値よりも低くなっており、比較的安価な水道料金である。						

指標名 (C117)						優位性	業務指標
1か月20m³当たり家庭用料金 (円)						↓	(円) C117 1か月20m ³ 当たり家庭用料金
算出式							
1か月20m ³ 当たりの家庭用料金 (料金表による)							
説明							
1か月に20m ³ 使用した場合における水道料金を示すもので、契約者の経済的利便性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
1,944	1,980	1,980	1,980	2,420	3,127	2,439	
考察						同規模事業者や愛知県平均値よりも低くなっており、比較的安価な水道料金である。	

指標名 (C118)						優位性	業務指標
流動比率 (%)						↑	(%) C118 流動比率
算出式							
(流動資産/流動負債) ×100							
説明							
流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、事業の財務安定性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
916.7	1006.8	590.9	702.1	716.2	452.4	552.6	
考察						同規模事業者や愛知県平均値より高くなっており、健全な状態である。	

指標名 (C119)						優位性	業務指標
自己資本構成比率 (%)						↑	(%) C119 自己資本構成比率
算出式							
(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計×100							
説明							
総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示すもので、財務の健全性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
90.8	89.0	88.1	86.3	84.5	72.1	86.8	
考察						同規模事業者より高くなっているが、愛知県平均より低くなっているため、自己資本構成比率の向上が必要である。	

指標名 (C120)						優位性	業務指標
固定比率 (%)						↓	(%) C120 固定比率
算出式							
固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)×100							
説明							
自己資本に対する固定資産の割合を示すもので、財務の安定性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
97.8	98.3	103.0	105.5	106.8	124.3	101.1	
考察						同規模事業体より低くなっているが、愛知県平均より高くなっているため、財務は安定しているとはいえない。	

指標名 (C121)						優位性	業務指標
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)						↓	(%) C121 企業債償還元金対減価償却費比率
算出式							
建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費×100							
説明							
当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投資資本の回収と再投資のバランスを見る指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.0	1.4	2.6	3.3	3.3	71.2	31.8	
考察						同規模事業体や愛知県平均より低くなっており、健全な状態である。	

指標名 (C122)						優位性	業務指標
固定資産回転率 (回)						↑	(回) C122 固定資産回転率
算出式							
(営業収益-受託工事費) / [(期首固定資産+期末固定資産) / 2]							
説明							
固定資産(年度平均)に対する営業収益の割合を示すもので、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
0.14	0.14	0.12	0.13	0.12	0.10	0.11	
考察						同規模事業体や愛知県平均値よりやや高くなっており、健全な状態である。	

指標名 (C123)						優位性	業務指標
固定資産使用効率 (㎡/万円)						↑	(㎡/万円) C123 固定資産使用効率
算出式							
年間配水量/有形固定資産							
説明							
有形固定資産に対する年間配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
11.2	11.0	10.5	10.2	9.4	7.1	8.9	
考察	同規模事業体や愛知県平均値より高くなっており、施設の効率性は健全である。						

指標名 (C124)						優位性	業務指標
職員一人当たり有収水量 (㎡/人)						↑	(㎡/人) C124 職員一人当たり有収水量
算出式							
年間有収水量/損益勘定所属職員数							
説明							
1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
361,434	358,482	347,767	325,635	320,253	533,497	812,273	
考察	同規模事業体や愛知県平均より低くなっており、職員一人当たりの有収水量を向上させる必要がある。						

指標名 (C205)						優位性	業務指標
水道業務平均経験年数 (年/人)						—	(年/人) C205 水道業務平均経験年数
算出式							
職員の水道業務経験年数/全職員数 (会計年度、再任用を除く)							
説明							
全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度を表す指標							
丹羽広域事務組合					同規模 平均値 (R2)	愛知県 平均値 (R2)	
H30	R1	R2	R3	R4			
14.0	15.0	16.0	14.0	15.0	10.1	10.5	
考察	同規模事業体や愛知県平均より高くなっている。						

丹羽広域事務組合水道ビジョン
(2019～2030) 改訂版 令和6年3月

発行・編集 丹羽広域事務組合 水道ビジョン策定委員会
郵便番号 480-0121
住 所 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目23番地
電話番号 0587-95-3400
FAX番号 0587-95-4941
ホームページ <https://www.niwa-suido.jp/>

